

◎議 事 日 程（第4号）

平成25年6月19日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

2番	島 田 浩 君	3番	大 島 一 郎 君
4番	加 藤 敏 彦 君	5番	真 野 和 久 君
6番	下 村 一 郎 君	7番	石 崎 たか子 君
8番	三 輪 俊 明 君	9番	鷺 野 聰 明 君
10番	堀 田 清 君	11番	近 藤 健 一 君
12番	岩 間 泰 彦 君	13番	山 岡 幹 雄 君
14番	大 野 則 男 君	15番	吉 川 三 津 子 君
16番	前 田 芙 美 子 君	17番	加 賀 博 君
18番	大 島 功 君	19番	中 村 文 子 君
20番	八 木 一 君	21番	鬼 頭 勝 治 君
22番	大 宮 吉 満 君	23番	竹 村 仁 司 君
24番	榎 本 雅 夫 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	山 田 信 行 君
総務部長兼 会計管理者兼 会計室長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経済建設部長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市民生活部長兼 福祉部長	五 島 直 和 君	上 下 水 道 部 長	加 賀 裕 君
消 防 長	小 塚 良 紀 君	都 市 計 画 課 長	恒 川 美 広 君
総務部次長兼 安全対策課長	小 澤 直 樹 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位7番の4番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○4番（加藤敏彦君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

きょうは、3項目の質問をいたします。

1つは平和行政の推進、1つは勝幡駅前広場整備事業、1つは巡回バスの運行見直しについてであります。

まず、平和行政の推進についてであります。核兵器廃絶を求める国民平和大行進、愛知平和行進が6月6日、愛西市を訪れ、愛西市からは五島福祉部長が、市議会からは榎本文教福祉委員長が激励の挨拶していただきました。行進団の関係者としてお礼を申し上げます。

愛西市が誕生して9年目になります。最初に行った宣言が非核・平和都市宣言であります。合併前の佐屋町、佐織町、立田村の平和宣言を引き継ぎ、八木市長より提案されました。

また、平和行政においても、合併により中学生の非核平和広島派遣事業が市内6中学校に広がるなどの前進がありました。さらに、毎年庁舎や福祉センターなどに平和コーナーを設置し、市民が折った折り鶴を中学生の代表が広島の平和公園の原爆の子の像にささげる事業や、昨年は平和市長会議に八木市長が加盟され、8月には親水公園の総合体育館で平和記念式が開催され、式典では平和の講演や広島に派遣された中学生の感想文が紹介されるなど、さらにロビーでは平和作品展が行われるなど、愛西市は非核・平和都市宣言に基づき、市民参加の平和行政が積み上げられてきたと思います。

さて、平和行政の中心課題の一つが核兵器の廃絶です。日本は、世界で唯一の被爆国として被爆者を先頭に核兵器廃絶の運動が進められています。世界では、核兵器禁止条約の制定を目指し、2015年の核不拡散条約（NPT再検討会議）の準備が進められています。

しかし、残念なことは、ことしジュネーブで開催された第2回準備委員会で、核兵器の非人道性を批判し、核兵器不使用を主張した共同声明の署名を、日本政府が拒否したことであります。共同声明の内容は、いかなる状況下でも核兵器が二度と使われないことは、人類生存の利

益と指摘したものでありますが、日本政府は、「いかなる状況下でも」という一文の削除を要求した末に、それが入れられないからと署名を拒否しました。これは、一定の条件下での核兵器使用を正当化するものにほかなりません。核兵器に使うとよい核兵器と使わない核兵器があるという考えは納得いくものではありません。核兵器の廃絶は、被爆者、日本国民、人類の悲願であり、21世紀の重要な課題だと思いますが、核兵器廃絶について市長の見解はどうでしょうか。

愛西市が誕生して平和行政が行政と市民の協力により前進してきましたが、市長はどのようにお考えですか。平和行政について具体的にお尋ねをいたしますが、この原爆パネル、一昨年、被爆者の日本被爆者団体協議会、被団協が被爆者の実相を普及するため、原爆と人間パネルを作成され、購入を呼びかけております。普及に努力されております。被爆者の平均年齢が78歳となり、体験を語れる方々が年々減ってきており、原爆を知らない世代にもわかるように、写真だけでなく説明文を添えたパネルを作成されました。市民や若い世代に核兵器廃絶の大切さを伝えるために、ぜひ購入を検討していただきたいと思います。

それから、平和に関することについては、今、大阪の橋下市長の発言について、平和の問題は歴史認識の問題として大事だと思いますが、大阪の橋下市長の発言、また安倍総理が日本が行った戦争について、侵略の定義は学会的にも国際的にも定まっていないと、国策の誤りを認めた村山談話から見解が大幅に後退したことから、韓国や中国政府とまともな外交交渉を行うことができなくなっております。さらに、日本維新の会の橋下徹共同代表の慰安婦は必要だったという発言に、内外から人間への大きな批判が起きております。女性を戦争の道具とみなす暴言は、女性への冒瀆であるとともに、人間への冒瀆であります。国内外の大きな批判に対して橋下氏は、日本人の読解力不足などと責任を国民に転嫁しております。もはや、橋下氏に公人たる資格はありません。日本共産党は、暴言を撤回し、謝罪し、大阪市長を辞任することを求めています。この発言に対して、愛知の大村知事は、橋下市長は発言を撤回すべきだとの見解ですが、市長はどのように受けとめられたのでしょうか。

次に、勝幡駅前広場整備事業についてお尋ねをいたします。

勝幡駅の北側の駅前広場整備工事が進み、今年度は駅舎の建てかえ、南側の広場と駅舎の工事が予定されております。まず、名鉄駅舎の工事、北側の取り付け道路、南側の整備工事のスケジュールについてお尋ねをいたします。

次に、安全対策。まず車の安全対策についてお尋ねをいたします。

駅西の踏切の北側のT字路。ここについては、危ないから何とかしてほしい。市には警察のOBの方も見えるのだから、立ってもらうようにしてほしいなど、この危険について声が引き続き寄せられております。

私は、この場所については、例えば稲沢市役所の西にガソリンスタンドがありますが、その交差点は、東西の2車線、南北は車線なしの交差点ですが、全て一旦停止になっております。そのような思い切った対策が必要だと考えますが、現状の認識、安全対策についてどのように考えておられるのでしょうか。

安全対策について、歩行者の安全対策についてお尋ねをいたします。

駅の北側は、南北方向に横断する歩道が1カ所しかなく、危険であります。駅西の自転車置き場に行くためには、駅のほうまで行って西へ戻らなければ自転車は置けません。駅東の自転車置き場を利用する場合は、駅西の歩道まで行ってから駅舎に行くという大回りになります。

それからもう1つは、駅東の踏切から線路沿いに駅舎に行けなくなったことでもあります。踏切から駅舎に行くには、先ほどの北側の自転車置き場の前を通り、横断歩道まで行かなければ改札にたどり着けません。朝の電車の時刻を気にしながら利用する市民にとって、こんな不便なことはありません。歩行者や自転車の利用者の立場に立った計画通路にすべきではないでしょうか。

勝幡駅前について、次にタクシーの乗り入れについてお尋ねをいたします。

お手元に一般質問の資料を用意いたしました。これは勝幡駅のタクシー待ちについて、都市計画課長が玉利タクシー、名鉄タクシー、日の丸タクシーの3社に協議を呼びかけましたが、最終的には玉利1社にしたという内容であります。この申請書の内容が事実がどうかお尋ねをいたします。

このタクシー3社の協議が進み、タクシー待ち、現在6台のタクシー待ちが整備されましたが、玉利さんが3台、名鉄さんが2台、日の丸さんが1台と話がまとまってきたのに、なぜ玉利タクシーだけになったのか。これは日の丸タクシーの社長さんからお聞きし、納得がいかないというふうに伺っております。この勝幡駅前広場が整備される前は、名鉄の土地でありました。玉利タクシーさんが許可をもらって営業しておられました。しかし、今は愛西市所有、市民のものであります。このタクシー事業者、民間事業者に対し、公平な競争でサービスを図ることと、また地元業者の育成を図ることの両方が求められると思います。1社独占でいいのか、お尋ねをいたします。

そして、この申請書では、3社の話し合いができない場合、3社とも入れさせないと述べておりますが、現場もタクシー待合所は現在柵で利用できなくなっておりますが、今後どうされるのか、お尋ねをいたします。

次に、3項目めの巡回バスの運行見直しについてお尋ねをいたします。

これは、3月定例会で一般質問を行いました。市の答弁は、総務部長は3月中に活性化のために基礎調査の報告書というものを作成し、その中で今度どうあるべきかについて、巡回バス運行検討委員会の意見を取りまとめていきたいというような考えであります。その後、市長に対し、その内容について提言という形で検討会のほうから提出されるような流れとなっております。運行見直しは先延ばしできる問題ではないので、新年度中には行うという答弁でありました。

このバス検討委員会の提言について、年度がかわりました。この提言が出されておりますが、提言はいつ出されたのか、また公開されているのか。それからバスの性格について、福祉バスなのか市民バスなのか、どのような提言がされているのか。それから、無料の継続なのか有料化なのか。それから、運行表やバスルートの見直しについてはどのように述べているのか。ま

た、市外、津島市や弥富市、稲沢市への乗り入れについてどのように述べているのか、お尋ねをいたします。

それから、巡回バスにつきましては、利用者の改善を求める声がずうっとあるわけでありませう。例えば佐織の福祉センター、以前のように10時から利用できるようにしてほしい、こういう要望や、また立田ルートでは、佐屋の老人福祉センターを利用しているが、買い物もできるようにしてほしい、こういう要望が聞いておりますが、このような要望に対して見直しができるのか、お尋ねをいたします。

それから、市長にお尋ねいたしますが、この所信表明の中で、市の財政状況に対しては謙虚な認識に立ち、サービス事業に円滑に予算が配分されるよう、必要性の低いと考えられる事業を削減するなどし、予算の適正化に努めてまいりたいと考えておりますと述べられました。どのように住民サービスが削減されるか大変心配であります。巡回バスの事業もその対象でしょうか。巡回バスの見直しについては、バス検討委員会の提言に対して、市長が見直しについての意見、市長の方向性が示され、具体的な検討に入るわけですが、市長の考えをお伺いいたします。

それから、見直しの時期について、3月の議会の答弁では、25年度中にスケジュールを示したいということでありましたが、具体的なスケジュールを示していただきたいと思っております。住民は早く改善を願っております。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

それでは、順次私のほうから、まず答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、平和行政につきまして、核兵器全廃につきましてですが、当然私も、先人の皆様方が受けてきたつらい思いを、市民の皆様方、そしてこれからの子供たちには受けさせたくないという強い思いがございます。当然核兵器は全廃していただきたい、このことを願っております。

また、日本は唯一の被爆国でありますので、今後もさまざまな機会を通じまして平和をアピールしながら、これまで本愛西市が積み上げてきたものを継承し、平和行政の推進を図っていききたいというふうに考えております。

次に、大阪の橋下市長の御発言の件ですが、私が何かコメントをする立場にはないというふうに考えております。

続きまして、巡回バスの件でございますけれども、バスの検討委員会の答申内容につきましては、4月15日付に市長に対し、巡回バス運行改善の提言書といたしまして、運行検討委員会より提出がされております。

提言の内容につきましては、また担当部長より答弁させていただきますが、5つの項目が提言されております。今後の見直しの考え等ですが、まずは、この提言書の内容をしっかりと整理いたしまして今後対応していきたいというふうに考えております。この巡回バスにつきましては、改善をすればまた改善要望、またこのようにしたほうが良いというようなお話も出てお

りますので、一体どうすれば全てが解決できるか、大変悩ましい事業であるというふうに私自身は認識をいたしております。今後見直し等につきましては、きのうから御答弁させていただいておりますが、当然検証の対象事業でございますので、今後その結果により、どのような対応をさせていただくか、随時皆様方とも協議をしていきたいというふうに思っております。

私からは、まず以上です。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

私のほうから、原爆と人間のパネルの関係をお答えさせていただきます。

まずその前に、6月6日に行われました愛知平和大行進におきましては、加藤議員、真野議員、下村議員も御参加されまして御苦労さまでございました。私も短い距離ではございましたが、文教福祉委員長さんと御一緒に平和への思いを込めて歩かせていただきました。

先ほどのパネルの件でございますが、昨年度開催をいたしました平和記念式典の折には、日本原水爆被害者団体協議会の御協力によりまして、パネルのほうは無償で貸し出しをいただき、展示させていただきました。できましたら今年度も御協力をお願いしたいというふうで考えております。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今後の工事計画についての御質問であります。駅舎の建てかえにつきましては、費用負担が少しでも安くなるよう、名鉄と十分打ち合わせを行い協力をお願いしていきます。

工事の時期につきましては、建築確認申請などの手続もあり、現在のところは、はっきりしたことは言えませんが、なるべく早い時期に申請がしたいということで、名鉄からは確認はしております。十分な打ち合わせを行っていきたいというふうに考えております。

北側道路につきましては、今回の補正予算で計上させていただいておりますので、その形で早い時期に発注したいというふうに考えております。南側広場につきましては、8月ごろには着手できるように準備をしておりますので、よろしく願いいたします。

踏切北側の丁字路の安全確保についての御質問ですが、この御質問は、前にもお答えをさせていただいておりますが、現在の形態は、交安委員会と幾度も協議をし、決定させていただいた形態であります。今までにいただいた危険だとの意見につきましては、津島警察署へお伝えは何度もさせていただいております。今後の状況等も見ただ中で、市でできる範囲のことは考えてまいりたいというふうに思います。

また、提案いただきました一旦停止等についてのことにつきましては、既に私のほうから津島警察署のほうにそういう形態でできないかということをお願いをしましたが、状況としては、現段階で一旦停止という考えは、津島署のほうからは了解はいただいております。駅の北側の丁字路とロータリーの東側の横断歩道等の御質問ですが、既に2カ所とも津島警察署へ要望はしてありますが、小学校前の駐輪場周辺の横断歩道の設置は困難だという回答をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、4点目のタクシー乗り入れの考え方の御質問ですが、今までの利用形態も含め、民間業者間で協議が整えばというふうに思っております。内容についての説明は、都市計画課長の

ほうから説明をさせていただきます。

**○都市計画課長（恒川美広君）**

お答えをさせていただきます。

まず、加藤議員から先ほど説明がありましたけれども、6台分の話し合いがまとまったということで、日の丸タクシーの社長から聞いたという内容がありましたけれども、これについては、まとまっていないということで今に至っております。

あと、書いてあります6台について、市の財産審議会において、一般車両の待機所もどうだということで話があり、タクシーの待合い数は3台に削ったということでもあります。

それと、1社独占でいいのかということでもありますけれども、今言ったように3台ということもありますし、加藤議員も御存じのように、過去からの経緯ですね、玉利タクシーが市内唯一のタクシー会社でもあり、勝幡駅前昭和34年から駅前を拠点にして営業していたと。そして、勝幡駅周辺整備事業の事業用地以前の名鉄から借地をして事務所も併設していたと。その事務所の物件補償、交渉の中において、玉利タクシーより今後の利用について質問を受けたときに、継続して利用いただけるようにともお話をしております。ですから、今後どうするんだということについては、今申し上げたように、市内唯一の業者ということもあり、そこと交渉をしたいなというふうに思っています。以上です。

**○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）**

それでは、巡回バスの見直しの関係についてお答えをさせていただきます。

まず時期については、先ほど市長が申されたとおりであります。提出の時期については4月15日です。それから、公開の関係でありますけれども、この内容については、ホームページにも一応その掲載をしておりますので、内容については、当然公開という捉え方の中で私どもはおります。

そして、5つの項目について提言がされたわけでもありますけれども、内容について説明をさせていただきますと思います。

まず1つが、他市町、それから大型店舗等への直接乗り入れを含めた運行経路の改善の検討が必要であろうと。それから2点目が、地域の利用頻度差を解消するため、利用率の低いバス停を統廃合して新しいルート構築の検討が必要であろうと。それから3点目が、対象とする乗客者を定め、運行の目的に沿ったルートや運行時間の改善の検討が必要であろうと。4点目が、公共交通と福祉目的バスの分割を考え、有料化の検討を行い、いわゆる受益者負担によるバスの運行への移行をすることが検討が必要であろうと。そして5点目が、専門知識を持った有識者を検討委員会に招聘するとともに、若年層の世代も入れるなどして、効率的な幅広い意見が入るように委員の増員をすることも一つの検討であろうと。5つの提言がされました。

そして、この内容につきましては、先ほど申し上げましたように、ホームページにも公開をしておりますので、再度中身の内容等を御確認していただくのも一つかなあというふうに思っております。

それから、全体の考え方については先ほど市長が申されたとおりです。

それと3点目に、利用改善という形の話の中で、佐織地区の福祉センターのバスの時刻表の関係もありましたし、それから買い物ができるようにしてほしいと。従来からこういった個々の意見というのは、その都度一応お聞きをした中で、見直しできるものについては、そういった形で私どもも努力をしてみたい。こういった個々の意見というのは、お聞きはしますけれども、しかしながら、全てそういった形になるかということになりますと、やはり1つ取り入れれば1つ支障が出るということになりますので、前回は申し上げましたように、検討委員会にこういった意見がありますよということはお知らせします。ですけれども、全体の中でやはり整理をしないかなあというふうには思っておりますので、きょうのこういった御意見は承って、また検討委員会のほうに報告をさせていただきます。以上です。

#### ○4番（加藤敏彦君）

それでは、再質問を行っていきます。

まず、平和行政についてであります。市長からは、先人のつらい思いを市民や若い人たち、子供たちにさせたくないということで、全廃を願っていくという点で答弁をいただきました。

先ほども紹介したように、日本政府が使っていい核と使っていけない核の使い分けをしているということはいけないことだと思います。やはりこれについては全廃という形で一致しなければ、被爆者や被爆国の日本人たち、世界の人たちが願っている核兵器廃絶の条約までたどり着かないと思いますので、ぜひそのお気持ちをしっかり持って引き続き平和行政を推進していただきたいと思います。

先ほど平和行政の推進について、この愛西市が誕生して8年間の中で、市民からの提案もありましたけれども、非常に市民参加で大きな発展があったというふうに思いますが、これについては引き続き行政としても検討していただき、また市民からの提案もしっかりと受けとめていただいて、モデルと言えるような、愛西市の平和行政が誇れるものになるように、また機会ごとに検討していただき、提案もしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、部長のほうから答弁がありました原爆パネルの件であります。これは予算の伴うものでありまして、具体的に検討していただかなければいけないと思いますが、そういう点では、現在愛西市が持っております原爆パネルも初期のものでありまして、かなり年数もたってきておりますし、そういう点で、これから若い世代、原爆のことが薄れていく中で伝えていくためにも、今求められているものではないかと思っておりますので、その点については、予算も伴いますが、ぜひ検討していただき、またその積極的な活用、例えば稲沢市なんかは、この夏の期間に学校で原爆パネルを展示しながら被爆のことを伝えていくというふうにも聞いておりますので、市民だけでなく学校の平和教育の中でも活用されるといいなあとお思いますけれども、そういうこともできると思っておりますので、そういう点について、これは市長に伺ったほうがいいのかと思っております。市長、今議題の求める課題の一つとして、ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思っておりますが、御意見を伺いたいです。

#### ○市長（日永貴章君）

パネルの件は、先日も団体の方とお会いしたときのお話も十分お聞きし、私自身も認識はしているつもりでございます。議員もおっしゃられました。やはり予算も伴いますので、今後内部でしっかり調整していきたいというふうに考えております。以上です。

**○4番（加藤敏彦君）**

ぜひ前向きな調整をお願いしたいと思います。

政治的な問題かもしれませんが、大阪の橋下市長の慰安婦発言について、市長はコメントする立場にないということではありますが、大村知事などは、やっぱりこれは行き過ぎた発言という形で明確に撤回を表明されましたが、そこら辺を再度、なぜコメントする立場にないのか、政治家として。

**○市長（日永貴章君）**

橋下市長、大村知事とやはり私自身立場も違いますし、今この時点でどうのこうのというコメントを申し上げる立場にはないと今でも思っております。

**○4番（加藤敏彦君）**

じゃあ、次に行きます。

勝幡駅前広場の安全対策についてであります。市の考えと交安委員会、それから警察との考えがなかなか一致できないという形で、きょう要望したことについても、交安委員会、警察のほうには申し出ているという答弁がありましたので、やはり現場を一番よく知っているのは地元の行政でありますので、そういう点で、やはり適切な提案をしていただいているなと思います。

それで、まず最初にスケジュールですけれども、なかなか名鉄の状況がわからない、まだつかめていないということで、いつから工事が始まるのかということがなかなか見えないんですけども、もう少し詳しくスケジュールを。南側については、8月からというふうな明確な答弁がありました。北側について、名鉄の駅舎の関係、また取り付け道路の関係で、どういうスケジュールになるのか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

駅舎の関係でございますが、この北側の駅舎につきましては、駅舎の建てかえということで、シェルターの工事をおくらせてきたという経緯もございます。当然、最終年度ということもございまして、名鉄側には早急にとということをお願いしてあります。7月の初めに名鉄とそういうような打ち合わせも用意はしておりますので、その中で早い時期に市が工事をおくれなような状況の中でスケジュールは調整したいというふうに考えております。

北側の道路の関係でもございまして、道路につきましては、整備がロータリーがされたということで、東側へ抜けるということを考えますと、年内には工事が完了できるような形で発注を考えていきたいというふうに思っております。

**○4番（加藤敏彦君）**

スケジュールとしては、駅舎については7月に名鉄と協議して、そこで具体的にということ。それから、取り付け道路については年内完了ということですが、この取り付け道路でいき

ますと、ロータリーから東側が2車線、そのまま2車線の確保ができるかということ大変難しいと思いますが、こちら辺は、また交通安全との関係があると思いますけれども、安全対策とか道路計画については、どのように考えられておりますか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

現段階の工事範囲というのは、プールのところまでを整備を考えております。

また、もとの勝幡1号線へ出るところについては、規制等もかかっておりますので、白線を引き直したり、交通安全の誘導には努めていきたいというふうに考えております。

**○4番（加藤敏彦君）**

次の質問として、車の安全と歩行者の安全ということでお尋ねをいたしました。車の安全については、これも勝幡駅のことを取り上げるたびに、この丁字路の問題を取り上げてきておりますが、この市でできる範囲でということ、一番いいのは、やっぱり市からも要望していただいた一旦停止にして、安全確認をした上で通るというのがやはり一番効果があるような気がしますけれども、それが警察のほうで認められない状況の中で、できる範囲でできることを考えるというふうに述べられましたが、具体的に考えられることがあるのでしょうか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

近隣のところでカラー塗装でうまく交通安全を啓発している場所等もございますので、そういうのを参考にした中で、警察との協議をした中で、皆さんに注意が促せられるような形の工事は考えていきたいというふうに思っております。

**○4番（加藤敏彦君）**

それはぜひ、一つ一つの積み上げになっていきますけれども、お願いしたいと思います。

それから、歩行者の安全対策で、やはり歩道の計画が非常にまずいと。先ほど言ったように、南北方向に1カ所しかないもので、みんな歩道まで行って自転車置き場に行ったり、駅舎に行ったりすることが大変煩わしいのが現状だと思いますけれども、なぜそういうことになっているのか、なぜ改善できないのか。非常に納得いかないんですけれども、そこら辺のところの説明をぜひお願いします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

議員が言われますように、近くに横断歩道があればすぐ渡れると。こういうのは、もちろん私としても警察のほうへはお願いはしておりますが、やっぱり地下道をつくったとか、そういう条件を踏まえた中で、地下道と同じようなところに横断歩道をつけるのはどうかと、こういうような意見も交安委員会のほうからいただいておりますので、なるべく皆さんが危険を回避できるような状況の中で、横断歩道の設置等については要求をしていきたいというふうに思っております。

**○4番（加藤敏彦君）**

今、部長のほうから、引き続き横断歩道については要望していきたいということですが、先ほどの答弁の中では、小学校前は駅舎の東側の横断歩道は難しいということですが、そこについても引き続き要望いただけるのでしょうか。

○経済建設部長（加藤清和君）

警察のほうからそのような回答はいただいておりますが、やっぱり利用者の便を考えますと、そういうようなところであれば皆さんが利用しやすいというようなことも思いますので、継続的に要望はしていきたいと思います。

○4番（加藤敏彦君）

歩行者の安全対策で、やはり横断歩道の配置の充実というか、ないといかんなあというふうにありますけれども、担当のほうでお話を聞くと、警察のほうは地下道があるから横断歩道を認めないんだというような話があったというふうに聞きましたけれども、今、駅舎の東のほうに向かっても、線路沿いに歩道を確保してもらえんかということも要望しましたが、これも全て地下道との関係が出てくると思うんです。

地下道については、今回、予算をかけて地下道を北側に延ばしていきましてけれども、一番大きな目的は小学校の通学路、子供たちが安全に学校に行けるようにということで、予算も使って地下道を延ばしたと思うんですけど、ただ地下道については、やはりこの間、以前にも取り上げましたように、なかなか地下道は利用したくない。怖いというのもありまして、今回でも、屋根の取りかえで結構明るいものにしようという努力がされておりますけれども、やはり地下道じゃなく、地上で駅へ行きたいというのは自然な要求だと思いますので、そういうことについては要求としては続くものだと思いますので、市民の生活や要求に合った形での検討は必要だと思いますが、そういう点で、歩道の問題や横断歩道の問題について、市としての認識ですね。要望していただくということは大変ありがたいことではございますけれども、その考え方はどのように思ってみえますか。

○経済建設部長（加藤清和君）

駅利用者の動線で考えますと、議員言われますように歩道の設置、そういうものについても必要だということで、北側へ歩道の設置は計画はしております。

また、当然安全確保を踏まえた中で、横断歩道についても、その場所で例えば了解が得られない場合については、多少場所をいざけてでも協力がいただけるかどうかということも協議の中に含んでいきたいというふうに考えております。

○4番（加藤敏彦君）

なかなか納得できる答えがすぐ出ないかもしれませんが、引き続きこの努力をいただきたいと思います。

次に、タクシー待機の件についてお尋ねいたしますが、1つは先ほどの質問した中で、タクシー3社の話がまとまったんじゃなくて、ほぼまとまりかけたということですので、まとまったということではないというふうに私も聞いておりますので、そこら辺は訂正をいただきたいと思っております。

それで、今タクシー待機の申請書という形での資料を出しましたけれども、この中身について間違っただ点があるのか、このとおりなのか。ちょっともう一度確認をしたいんですけれども。

○都市計画課長（恒川美広君）

許可証の関係で、中身は看板の件だと思います。ここに書いてありますように、電話番号を書いているものを置かれておるということで書いてありますけれども、今駅前にタクシー乗り場という看板がありますね。議員も御存じだと思いますけれども、そこに玉利タクシーの看板が置いてあったということで、これについては、市としては許可をしていないよということでもありますので、この文書をいろいろ見てみますと、うちが許可をしたとかいろいろ書いてありますけれども、これについては許可を受けていないことで、私どもとしては言われてすぐ現地を確認して対応したという経緯もあります。以上です。

#### ○4番（加藤敏彦君）

この申請書ですけれども、内容に誤りがあったのか、このとおりのかという点で、恐らく確認をしておるんですけれども、これが違っておれば訂正していただかないかんし、このとおりのならこのとおりのということでこの議論を進めていきますので、その点でどうですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

私も、この内容証明の内容は見させていただいて確認はしております。

内容につきまして、かなり違った部分もございます。それにつきましては、そのような内容証明が出てきた段階で、私のほうからそういう内容で回答はさせていただいております。

#### ○4番（加藤敏彦君）

この申請書につきまして、一番の中心点は、勝幡駅前のタクシー待ちについてが中心的なことだと思うんです。それで、日の丸タクシーさんにお伺いすると、3社の協議の中で、最初は8台のタクシー待ちを計画しておったけれども、やっぱり6台ぐらいのほうがいいんじゃないかとかという話があって、最終的には3社で台数についてもまとまりかけたのに、突然1社にするという返事があったというふうに受けとめてみえるんですけれども、そこら辺は3社の利用を想定して協議を呼びかけられたというふうに思うんですけれども、そういうことじゃないんですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

もともと、議員も御存じかとは思いますが、藤浪のタクシーの乗る場所というのが、待機所ということじゃなくて、タクシー乗り場ということで設置をしたときに、3社で協議をされました。そういう中で、先ほども都市計画課長から御説明があったように、昭和34年から玉利タクシーが利用していたという状況もございましたので、そこら辺を3社で協議をいただいたらどうかと、こういうことは市のほうから提案はさせていただきました。そういう中で、私のほうへ返事があったのが、まとまらなかったと。こういうお話でしたので、いや、何とか3社で協議ができないのというようなことで、いろいろ経緯の中で、先ほども説明の中であったように、市のほうが交渉のときに継続をして利用したいと。こういうことが玉利タクシーのほうから問題提起があった中で、当然今までの形態の中で継続して利用できるようにするという交渉は、私がしました。

そういう形の中で、名鉄さんには私のほうから協議をして、名鉄さんはどうなのという提案をしましたら、名鉄は交渉のときに私のほうはそういう条件をつけていないから、市の方針に

従うと、こういう返事もいただいております。

日の丸さんにつきましては、直に市のほうからいろいろ状況というのか、日の丸さんが利用していた経緯もございませんので、そういうようなお話は具体的にはしておりませんが、当然この内容証明が出た際に回答させていただいた中で、それを見ていただいた中でどういう日の丸さんが動きをされるのかと。こういう形の中で、今経緯を見させていただいております。

○4番（加藤敏彦君）

この申請書の中で、都市計画課長は、3社の協議が調わなければ、このタクシー待ちを使わせないというような文書があると思うんですけれども、そこは事実なのかという点をちょっとお尋ねしますが。

○都市計画課長（恒川美広君）

当然、完成前から3社で調整ということを約束して、調整がつかない場合は3社ともつくまでは使わせないよということでは言いました。

○4番（加藤敏彦君）

今の状況というのは、話がまとまらなかったということで、3社とも使わせないということも方針的には出るわけですね。そこら辺で、やはり3社の協議を呼びかけられたというのは、私は一つは、公平な競争と地元の事業者の育成と、この両方の物差しでいけば、その協議をされたという趣旨は正しかったというふうに思うんですけれども、ただ最終的に突然話が変わってしまって、玉利タクシーさん1社になってしまったということに対して、納得いかないような状況なんですよね。そこら辺が、話し合いをしてきたんだけど話がまとまらなかったというのは、この中身について、またどなたが市のほうにまとまらなかったという形で報告をされたのか、もうちょっと詳しく伺いたいと思いますが。

○都市計画課長（恒川美広君）

玉利タクシーのほうから、話し合いがまとまらなかったという返事をいただいたということもありまして、その後、市有財産評価審議会に結果を報告して、先ほど言いました6台分を一般車両に3台分開放して、残りをタクシープールにするということになりました。

○4番（加藤敏彦君）

話がまとまらなければタクシー待ちは利用させないということと、それから話がまとまらなくて、3台は一般市民のタクシー待ちと、あと3台はタクシー待ちですけれども、これは、今の話で地元の玉利さんに3台使っていただくという結論になっていくわけですね。そうすると、その協議がまとまらなくて使わせないということと、矛盾が出てくると思うんですけれども、どうも納得がいかないんですけど。

○経済建設部長（加藤清和君）

ちょっと補足をさせていただきたいのは、6台が何で3台になったかというお話の問題につきましては、財産評価審議会の中で停車帯のスペースが狭くないかというような提案をいただいて、一般の送迎をする車のスペースを確保するために3台拡張したらどうかと、こういうような経緯がございまして、6台が3台になったと、こういう経緯がございます。

それと、先ほども説明させていただいたように、市内の業者というのと、今までの利用形態という中で、名鉄さんにはそのような形で確認はさせていただいたと。それで、日の丸さんについては、今までの利用形態から考えると、御遠慮いただくというような形の中で協議をさせていただいたと、こういう経過でございます。

○4番（加藤敏彦君）

財産評価審議会で3台は一般の待機用に使うということは決められたのと、それからタクシー3社にタクシー待ちについて協議を呼びかけられたのと、逆になっておるわけだな。タクシー待ちの協議を先に進めて後から3台にしろというようなことでしょうか。そういう点では、6台で3社の協議の可能性があるやつが3台になって、玉利さんは3台だもんで、玉利さんは地元ということになるもんで、そこら辺で行政としてちぐはぐな対応で混乱を招いておるといふふうに思うんですけれども、どうなんですか。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員の言われる見方もございますが、玉利タクシーについての保有台数は、タクシー自体が6台ございます。その6台を3台に減らしてということも踏まえた中で、3社に御理解をいただくということで進めたいというふうに考えております。

○4番（加藤敏彦君）

玉利さんは地元で3台ということですが、あと名鉄さん、日の丸さんに対しての御理解ですが、どんな形で御理解いただいたのか、説明いただきたいと思うんですけど。

○経済建設部長（加藤清和君）

名鉄さんのほうへは、私がじかに行って名鉄の本社と協議はしました。御理解はいただいております。日の丸さんにつきましても、そういう形で説明をさせていただいておりますが、御理解いただけんということで、このような内容証明書で送ってこられたということですので、日の丸さんについては、御理解がまだいただいていないというふうに思っております。

○4番（加藤敏彦君）

これ、名鉄さんと日の丸さんの連名で申請書が出ておるといことは、名鉄さん、本当に理解いただいていないんじゃないですか。いただいているんですか。ちょっとひっかかるんですけども。

○経済建設部長（加藤清和君）

もちろん私たちも、名鉄に理解はいただいた中でこういう文書が出てくるということは疑問に思っておりますし、また7月の段階で打ち合わせをするということになっておりますので、その協議の中で確認はしていきたいというふうに思っております。

○4番（加藤敏彦君）

じゃあ、担当者の議論はここで保留にして、市長に伺いますけれども、今回は、6台の利用について3社で協議してこの台数の調整でいけないかという形でスタートしたんですけれども、何か途中で3台は一般用だよというふうになって、地元の玉利さんだけになってしまうという、そういう何か矛盾したことが起きておりますけれども、後からこじつけたように私は思っ

ようがないですけれども、1つは、公共として民間事業者、または地元事業者について、私は公平な競争と地元事業者の育成と両方の物差しが必要だと思いますが、そういう点も含めてこの問題を市長はどのように受けとめられましたか。

○市長（日永貴章君）

御答弁させていただきます。

そもそも内容証明自体が4月25日に送られているものでございまして、私自身も大変困惑をしている状況でございますので、いま一度内容も確認しなければ、今、加藤議員はこの内容証明の内容で質問をされておられると思いますし、その方からの話で御質問をされていると思いますし、うちの担当は担当で、今までの市が進めてきたことを御説明しているというふうに思っています。

またちょっと内容につきましてもはしっかり整理をして、今後の対応については検討していかなければならないと思っておりますけれども、そもそも内容証明がもう既に来て、しかも返事も私が就任する前に出されているということでございまして、その内容も見ながら今後対応していきたいというふうに考えております。

○4番（加藤敏彦君）

これは非常に混乱を招いていることでもありますので、やはり納得いく形での解決になっていないと思いますので、3社の協議がまとまれば、6台をタクシー待ちにするということも出てくるんですか、もう一度戻しますけど。

○副市長（山田信行君）

いろいろと議論を紛らわしておいて申しわけなく思っています。

要は、今回駅前の一等地のロータリーの中に、ああいった市有地として敷地ができたわけです。ですから、私どもは最初は6台分の区画を、タクシー会社3社がうまく調整がつけばそこを有効活用してもらおうということで臨んでまいりました。しかし、財産評価審議会ともいろいろ協議いたしまして、その3社の協議がうまくいかなかった。そういうことであれば、今のロータリーを見ても、一般の方が送り迎えに来られても、車の待避所というのは十分なスペースがない。そういうことであれば、一般の人が送迎用に来られて、時間が早かったりしたときにそこで待っておってもらおうスペースに使おうということで、ただし34年から玉利タクシーが使ってきた既得権のようなことも用地交渉などのときに出ておったようですので、そういったことを考えるのであれば、要は玉利との調整もきちんとした上で、3台は玉利で、3台分は一般の方の送り迎えの時間待ちに使ってもらおう、そういうことで進めてきておりましたけれども、まだその線でさえうまくいっていないようございまして、これは改めて、先ほど市長が申しあげましたようにきちんと整理をして、一番有効活用ができる方法、要は市民の方の利便性を優先に考えて、タクシー会社は、それ以降の2番目の課題でもいいのではなかろうかと今思っていますので、整理をさせていただきます。

○4番（加藤敏彦君）

やっぱり市の基準を最初からしっかり持ってという点で、議論をする中で基準が変わってい

くもんで、新たな混乱を招いておるといふふうに思いますので、ここら辺が非常にまずいなといふふうに思いますので、ちょっときちっと対応をお願いしたいと思います。

それから、もう時間はありませんけれども、巡回バスについては、市長への提言がなされました。市長もしっかり見て答えているということですが、やはり市民からは、これがどんな形で見直しがされていくか非常に重要な問題で、それについて、1つは3月では今年度中ということですが、どういふふうに進めていくのか、最後に具体的な進め方についてお尋ねをしたいと思います。

**○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）**

今回、こうした提言書が出されましたので、市長が申されましたように、内部で市の考え方というものを5つに対してきちっとお示しをする形になります。

その方針をもとに、検討委員会のほうで市の方針はこうですよということで、フィードバックをする形になると思います。その時期について、早い時期に本当はやりたいんです。ですけども、市長が申されましたように、一部中身をきちっと整理した中で市の方針というものを、出さなければいけませんので、そのタイミング、この場でこの時期ですよというのは申し上げることはできませんけれども、いずれにしても早い時期に検討委員会のほうへ市の考え方というものを示して、その中で再度市の考え方について検討していただくという形になるのではないかなと思っています。

**○議長（加賀 博君）**

これで4番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は、11時10分再開といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位8番の13番・山岡幹雄議員の質問を許可いたします。

**○13番（山岡幹雄君）**

それでは、失礼いたします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

愛西市が合併して9年目になろうとしております。市においても、急速に進む少子・高齢化により、高齢者だけの世帯や、共働き世帯の増加や、核家族化の進行により、生活スタイルが昔と大きく変わってまいりました。また、住民ニーズが複雑化、高度化、多様化するとともに、地域においていろいろと課題が生じております。

こうした地域の課題を解決するために、これまで行政の判断により実施してきたサービス等を、各地域の実情に応じて、その自治会が住民のニーズに的確に応えることができるのではないかと考えております。

平成20年3月に第1次愛西市総合計画を作成し、愛西市の基本理念に市民が望む「和み」

「ゆとり」「安心」「快適」「便利」「健やか」の6つの理念があり、「健やかに地域の交流活動を支援し、推進する」と記載があります。市はどのような支援を行い、推進してきたか、お尋ねいたします。

次に、市民分権についてお聞きします。

地方分権一括法が2000年4月に施行されました。平成の大合併により、基礎自治体の体制整備が進んでまいりました。市民の皆様が、自分たちの地域は自分たちでつくるという意識を持って活動し、その活動を自治体が支援するのが市民分権でございます。

そこで、市は市民分権についてどのように考えがあるか、お尋ねいたします。

次に、市の地域活性化対策についてお尋ねします。

日本は、地震により多くの災害が発生しております。5月31日に、南海トラフ地震が発生した場合の被害想定を発表がありました。5,000棟の建物に被害が予想されると報道発表がありました。

市は、地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、建築物耐震改修促進計画を作成されております。市の建築物の現状と、建築物の耐震化の現状はどのようになっているか、住宅の耐震化を推進するために耐震診断の現状の状況をお尋ねいたします。

以上で、総括質問を終わります。自席にて答弁を伺いますので、よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、総合計画に関するところで、「健やか」の中の御質問をいただきました。

総合計画におきまして、地域交流活動を支援する基本施策について、実現のための方策が定められております。3点掲げておりますけれども、まず1点目として、コミュニティー活動の活性化・円滑化、2点目として、地域活動の推進、3点目としまして、地域ボランティアの活用というところで、3点掲げさせていただいております。

市としてどうした支援をしてきたのかということでもありますけれども、多々にわたりますけれども、例えば、宝くじ助成事業、それからコミュニティー活動補助事業、ふるさとづくり助成金事業、体育大会交付金、文化祭バザー等実行委員会交付金、納涼まつり交付金、体育協会補助金、婦人団体育成事業、家庭教育推進事業、NPO講座、ボーイスカウト・ガールスカウト育成事業などを掲げております。

2点目の市民分権の取り組みについてということで御質問いただきました。

地方分権が進む中で、議員のほうから市民分権というお言葉をいただきました。私ども地域分権と市民分権、同じようなことなのかなというふうに理解をさせていただいておりますけれども、この件につきましては、議員おっしゃるとおり、地域住民がみずからの判断と責任におきまして地域の課題に取り組み、地域の特色を生かしたまちづくりが求められているところがあります。

私どもとしましても、議員御参加いただいたかどうかわかりませんが、九州の大野城市というところを先進地として講師として、自治基本条例の中でそういった講演も行いました。あそ

こなどは、まさに議員がおっしゃるように、コミュニティー推進協議会等が中心になって、地域の整備とかそういったものを行っているという事例もあったわけであります。

いずれにしても、議員おっしゃいますように、住民ニーズというのは近年多様化しておりますし、複雑化しております。課題につきましても多種多様でございます。そういった中で、地域の実情に応じて、各地域で意見や知恵を出し合って解決していくことが大切ではないかなあということを思っております。いずれにしても、今後ともそういった地域づくりといたしますか、そういったものが地域の住民の方の手によってつくられていくというのが大変重要なことではないかなと、そのように感じております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

市内の耐震化の状況についてでございますが、平成23年の1月時点で数値をお許しいただきたいというふうに思います。市内の家屋の総戸数は2万1,194戸で、耐震性のある戸数は1万3,221戸で、率にいたしますと62・4%となっております。また、耐震診断の現状であります。診断した家屋の9割が0.7未満の倒壊の危険があるとの結果が出ております。また、住宅耐震診断が始まった平成14年から平成24年までの合計棟数でいうと、1,148棟というふうになっております。

#### ○13番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁、ありがとうございました。

まず最初に、市の地域活性化について再質問させていただきます。

今それぞれ棟数のほうをお伝えいただきました中で、その住宅の耐震診断及び耐震改修の助成、補助を活用した棟数はどれぐらいございますか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

耐震診断の数は、先ほども述べさせていただきましたように、1,148棟というのは平成14年から24年までの実績でございます。また、耐震改修におきましては、平成15年度から平成24年度までの合計で75棟というふうになっております。よろしく申し上げます。

#### ○13番（山岡幹雄君）

それぞれ耐震診断をやられてみえると思うんですが、実際、診断及び改修の助成補助を活用しない要因はどこに原因があるか、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

まだ新しい工法がなかなか見つけられないということで、改修費にお金がかかると、これが一番の原因だというふうに考えております。

#### ○13番（山岡幹雄君）

耐震診断をやった後、建物を1戸全部変えるということは、先ほどお答えありましたように、相当な費用がかかるということで、実施されるのが困難ということでございます。

先日6月11日に片田先生の水災害の講演会がございました。それで、そのパンフレットの中に、来月愛西市での災害犠牲者ゼロを目指すためのアンケートを実施するということですが、これは片田先生がやられるのか、市がやられるのか、どこがやられるのか、ちょっとお答えく

ださい。

○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

今おっしゃいましたとおり、一応市のアンケートをやりたいということで、それをまとめた内容でシミュレーションをやられるということであります。ただ、アンケートのほうについては、一応項目については国交省、あるいは片田先生のほうで項目はつくられるというふうに聞いております。ただ、そちらのほうを踏まえた中で、当然アンケートをお願いするのは市を通じてお願いする形になると思います。実施時期につきましては、大体7月に入ってから約1カ月間という話も聞いておりますし、中学校の生徒さんを通じて、そういったアンケートを依頼すると、また一方では自主防災会を通じてアンケートの依頼をすると、そんなような形で進める形になるんじゃないかなと思っています。

○13番（山岡幹雄君）

それで、先ほど私がお話しさせていただきました、今回のアンケートの中で、災害犠牲者ゼロを目指すということでアンケートをされてみえます。

それで、地震は、この地域も尾西濃尾地震等、昔大きな地震があったわけですが、それらのときに災害がすごくなかったと。それはどういうことだというと、建物の構造が変わっておったわけです。今現在、皆さん御存じのように瓦屋根がいっぱいございます。昔はカヤぶき屋根とか、いろいろ建物の構造が変わって、その尾西濃尾地震のときには、そういう建物の崩壊が少なかったというふうに聞いております。

それで、今回耐震診断で実際こういう建物等の改修がされていないということでございますが、再度お尋ねしますが、このアンケートで災害犠牲者ゼロを目指すということで、地震があった場合、やっぱり建物の構造が違っておるわけですが、目指すゼロというのは、どういう犠牲者ゼロというふうに目指してみえるか、市の御答弁をお願いします。

○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

犠牲者ゼロって、一番理想なんです。全くそういう形にはならないケースも出てくると思います。ですから、この間の片田先生のお話じゃありませんけれども、やはりそれには一つの、いろんな捉え方があると思います。今議員がお話があった各家庭での耐震的な改修もそうですし、家具の転倒防止もそうですし、そういったことをやっぱり地道に続けてもらうというのも一つでありましょうし、それから率先避難者たれという話もありましたけれども、そういった認識に立っていただくと、市長のほうから、その場ですぐ逃げろと。それも一つの防災教育の一環だというふうに思っていますし、いろんなものを総合的に、皆さんがそういった意識を持つことによって、少なくともゼロに近いというような取り組みができるんじゃないかなあというふうに思っています。

○13番（山岡幹雄君）

それで、実際耐震診断して、先ほど言われたように、率も相当診断はされてみえるんですが、建物の改修が費用がかかり過ぎてできないと。

私が思うには、住宅のリフォーム助成制度というものを最近各自治体がやっております。

地域の経済は、リーマンショック後、欧州の不安、長期化する景気の悪化、東日本大震災により、中小企業中心の地域経済は深刻な事態に迫っております。地域の景気対策で重要なのは、地域の個人消費需要をふやすことだと僕は思います。個人消費の中心をなすのは衣・食・住でありますが、中でも住宅需要が一番大きいものだと思います。しかし、現在の不景気の中でリフォームの需要が今ふえておるといふふうに聞いております。

このリフォーム需要を掘り起こすために、促進というのが今回提案をさせていただきます住宅リフォーム制度であります。

住宅リフォーム助成制度とはどういうものかということですが、市民が、市内の業者、施工業者を利用して自分の家の修繕、あるいは補修工事、例えばフローリングの張りかえ、模様替えなど関連する業種、大工さん、左官屋さん、畳屋さん、電気屋さん、配管屋さん、ガラス屋さん、それぞれの業種がたくさん市内にもございます。それで、この住宅リフォームに対して工事費の10%補助、上限10万円という設定で市の助成ができないか。

また、この住宅リフォーム制度が行われている自治体がございます。全国では533自治体で実施されております。愛知県では、江南市、岩倉市、東栄町、喜楽町の4つの自治体が住宅リフォーム制度を行っております。岐阜県では10自治体、三重県では6自治体、静岡県では10自治体で実施しております。

自治体が工事費の一部を助成することにより、その数十倍の改修、建築市場を創出できる上、地域経済が活性化し、自治体の税収をふやす波及効果があります。業者にとっては、仕事の確保や営業活動の有利な材料にもなります。

環境、温暖化対策として、現在はよくエコと言われていますが、何もエコというのは、広い意味で考えれば、サッシや壁、屋根の断熱工事などもこれに入れることで、電気やガスの使用料を減らすという利点もございます。環境に優しい住宅リフォーム、それがこれからの時代に推奨されるべきだと思います。

住民の住居環境整備改善、高齢者住宅対策、地域経済活性化、地域雇用の創出などの効果が期待できると思います。市の住宅リフォーム助成制度の導入の考えはないか、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますように、地域活性化の一助になるとは思いますが、現在愛西市では、議員も御承知のとおり、人命を第一に考えて、民間木造住宅の耐震改修費の補助金を、他の市町村より優遇視をした中での補助を考えております。本年度は、昨年度の2倍の20戸を予算化させていただいております。今後も耐震化促進をするため、現時点での住宅リフォームの助成制度については考えておりませんので、よろしくお願いたします。

#### ○13番（山岡幹雄君）

せっかくアンケートもやられるわけでございますので、市長のほうも、いち早く逃げるということであれば、そういうリフォームをしていただいて、災害があったら即逃げられるような体制づくりで、少しでも助成制度を活用していただくようお願い申し上げます。

次に、自治会に対する関係でございます。

先ほど部長答弁で、ロジックモデル掲載事業というふうに御回答がございました。その事業の主なものの説明をお願いいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

主な事業ということでありまして、たくさんの事業を先ほど申し上げましたので、企画部所管の事業について御説明を申し上げます。

まず、宝くじの助成事業でございますけれども、これにつきましては、財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業を利用しまして、住民が自主的に行うコミュニティー活動の促進を図り、地域の連携に基づく自治意識を盛り上げるものを目指すものとしております。コミュニティー活動に直接必要な設備の整備に関する事業に対して助成金を交付するものでございます。

それから、コミュニティー活動費補助金事業につきましては、これは市の単独補助事業でございます。これにつきましては、各地区のコミュニティー推進協議会等が実施をいたしますコミュニティー活動に対しまして補助金を交付するものでございます。以上でございます。

**○13番（山岡幹雄君）**

それぞれロジックモデル掲載事業ということで、主な事業の説明をありがとうございました。

今の御回答の中で、宝くじ助成事業というのがございます。いろいろ備品等の購入もされてみえると思いますが、その取り扱いはどのようになっているか、お尋ねいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

先ほどの事業で整備した備品の扱いということでございますけれども、それぞれのコミュニティー推進協議会の責任のもとに管理を行っていただいております。

**○13番（山岡幹雄君）**

備品については、私のほうの地域も餅つき機とかいろんなものを買ってやってみえるわけがございますので、その辺の宝くじ助成事業で買われた備品については、きちんと管理のほうをよろしくをお願いいたします。

次に、先ほどロジックモデル掲載事業でたくさんのもがあると、これは用途が限定されて、先ほど部長の担当課はこういうのがありますと。それで、分かれておるため、実際補助申請や事業報告書をそれぞれ手続上はあると思います。担当課によって分かれておるわけですが、窓口は1つにならないか、お尋ねいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

おっしゃるように、現時点それぞれの課部局によって申請書を出していただかなければならない現状であります。ただ、平成24年6月の全員協議会のほうで皆さんに御配付をさせていただいた統合庁舎整備後の組織機構のあり方ということで、市の考え方をお知らせしております。

その中に、市民協働部という部の中にまちづくり課をつくりたいという御提案を申し上げます。このことに関しましては、今るる山岡議員がおっしゃっております市と地域の方々との協働という理念のもと、こういった課ができればいいのかなという思いの中で提案を

させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

**○13番（山岡幹雄君）**

今回の新庁舎も、ワンストップサービスということで、市民の方が見えれば、市民がその窓口で全部が市の職員が入れかわり立ちかわりやっていただくと。

実際いろんな事業がある中で、この事業については何々の課へ行ってくれ、この事業はどこどこへ行ってくれと、それぞれやるわけですが、昨日市長の答弁の中で、先ほど言った市民協働部という課か部かわかりませんが、前倒しで、実際建ててから課をつくるんじゃないかと、実際27年になるともう相当先です。ですから、今にもそのような窓口が一つの課で出てくるようにできないか、お尋ねいたします。

**○市長（日永貴章君）**

お答えさせていただきたいと思います。

今、議員が御質問されている部分につきましては、総務、企画、社会教育、児童福祉にそれぞれ分かれております。そして、そこに関係している方々が申請されるということもございませぬので、今そこを使われている方がそこで申請をしたいという御意見も当然出ているとは思いますが、その辺は十分検討して今後考えていきたいというふうに思います。

**○13番（山岡幹雄君）**

できれば前倒しで、早くそういうものをしていただくようお願い申し上げます。

先日、総代会のときに、地域に行政事務委託契約を市と総代のほうが行っております。

行政事務委託料についてちょっとお尋ねしたいんですが、契約をされて、その使用方法はどのようなになっているか、お尋ねいたします。

**○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）**

行政事務委託料の関係で御質問をいただきましたけれども、行政事務委託契約書ということで、市長と各総代さんと契約を交わすわけでありませぬ。その契約書の中には、委託業務の内容ということで記載がされております。

その業務の内容というのは、総代さんが直接かかわる文書の回覧、あるいは広報の配付、衛生事務、それから行政との連携に必要な調査事務、それからその他市民との連携の業務と、こんなような幅広い業務の中で使ってくださいよというような経費であります。

中には、お聞きしますと、行政事務委託料は交付金的な性格のものじゃありませんけれども、町内町内でさまざまな行事を取り組まれる中で、いろんな経費に有効に使っていただいております。というような話は一方では聞いております。以上です。

**○13番（山岡幹雄君）**

今の御回答の中の行政事務委託契約書ということで、各総代さんと市長が契約を交わすということで、委託というのは総代さんに委託するわけでございますので、先ほど御回答があった文書の回覧、広報の配付、いろんなものがございませぬ。各自治会によっては、そのお金の使用方法等は何かまちまちと聞いております。それで、今回の契約書の中へその使用方法等は一切書いてございませぬ。これはなぜ書いてないのか、お尋ねいたします。

○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

行政のほうで、先ほど申し上げました業務内容についていろんな委託をするという内容になっておりますので、今議員がおっしゃった、行政のほうから使用方法を定めるということについては、これはどうかなあというふうに思っておりますので、そういう性格のものではありませんので、その辺はやっぱり理解していただく必要があるんじゃないかなと思っております。

○13番（山岡幹雄君）

市のほうから委託するという事で各自治会が理解をして、そのお金の使用方法は自治会のほうでやるという事で理解をさせていただきます。

それで、ある市は、そういう事務委託料とは違った自治会のほうに補助とか出しておるわけですが、お金について地域の生活環境の保全に関する事、地域社会の健全な育成を図るために実施するという説明がある市もあります。

再度お尋ねしますが、市は各自治会に行政事務委託料についての使用の目的、要するに自治会によっては、それは自治会で御理解してくださいなんですけど、もっと踏み込んだ、こういうふうに使ってくださいよということで、合併してからこういうふうになっておるわけですが、そういう記載の考えはないか、再度お尋ねいたします。

○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

今お聞きしていると、町内会区域の生活環境の保全に関する事とか、地域社会の健全育成云々というお話もありましたけれども、当然そういったものの使途を決めて、自治会のほうへ補助金といいますか、ある部分明確にうたうということになりますと、それは交付金とか補助金とかという性格的なものになるのではないのかなあというふうには捉えております。ですから、その辺の使い分けというのは非常に難しい部分がありますけれども、行政事務委託料は、先ほど申し上げましたように、業務の内容5点ほどありましたけれども、その中で活用していただくという捉え方でおります。

○13番（山岡幹雄君）

わかりました。

行政事務委託料はそれぞれ世帯数によって料金が異なっております。それで、この委託料のほかに各自治会に一括交付金という、全国いろいろなところでそういうのをやっておるわけですが、市はそういうお考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

確かに議員がおっしゃいますように、全国各地で地域づくり交付金とか、まちづくり交付金とかという名のもとに、町内会のほうへ交付金で、町内会でいろんな活動に使ってくださいよというような交付金があるということは承知はしています。ですけど、先ほど企画部長が申し上げましたけど、私どものいろんな今助成制度がある中で、例えば町内会のほうで活用していただく補助金といいますと、ふるさと助成金的なものもあるわけでありまして、今申されましたような一括交付金について、現時点で私どもは導入するという考え方は持っておりません。

○13番（山岡幹雄君）

いろいろ地域のニーズは変わってきてございます。昨日も下村議員が側溝の関係で御質問された経緯がございます。

私の町内は3ブロックに分かれておって、側溝清掃を我々の地域で自分たちで清掃しております。そのときに、お茶をとということで自治会のほうにお願いをしたら、一部地域だけにはお茶は出さないということで、それはもう自分たちでやってくださいと。そういう一括交付金みたいなものがあれば、それはそれでこういう目的で使いますよということで、市のそういう一括交付金の要綱か何かをつくっていただいでやっていただくと僕はいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

市民分権についてお尋ねいたします。

市民分権とは、住民の皆さんが、私が先ほど言いました、自分たちの地域は自分たちでつくるんだという意識を持って活動し、その活動を市役所が積極的に支援していくと私は思いますが、再度市の考え方をお尋ねいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

山岡議員と同じ考えであります。

先ほど私冒頭のほうで、先進市の紹介ということで大野城市の取り組み方のお話をさせていただきました。大野城市におきましても、地域で公園整備だとか、バスの停留所を作成してやってきておると。行政目線と市民目線が違うから、同じことをやるにしても、市民目線でやったほうが利用者がふえるんだというような内容もあったやに記憶しております。そういったことで、山岡議員と同じ考えであります。

#### ○13番（山岡幹雄君）

合併して9年になられております。それぞれ4地区、過去に自治体がございます、それぞれの自治会がございます。その地域によって、やはり団体とか活動がほとんど違っております。行政事務委託料でこれをこういうふうに委託しておりますから、それは自治会のほうでという形で市のほうは推進をしておると思うんですが、ただ、現状は核家族化が進行し、ライフスタイルも変化がございます。地区の住民の皆さんの要望も複雑化、多様化になっております。

こうした環境の変化に対応するために、それぞれの団体が個別に活動していくよりも、地区全体が意見を出し合い活動していく体制に変えたほうがより効果的だと私は思います。また、的確に地区住民の皆さんの声に応えることができるのではないかと考えるんですが、市の意見を伺いたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の地域住民とのかかわり合いについて、市の考え方は議員と同じですというお話をさせていただきました。

それで、今議員のほうから地域、地区というような言葉も出ていました。どれだけの範囲のことをおっしゃるのかということでもあります。

私、先ほどコミュニティー推進協議会のほうへ助成をしておりますというお話もさせていただきましたけれども、一つのコミュニティー推進協議会には幾つかの自治会があります。じゃあ、

自治会の中までコミュニティー推進協議会の活動として、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、側溝の清掃ですとか、そういったものまで入り込む方がいいのかどうか。これは、それぞれの議員がおっしゃる地区の中で話し合っていていただく必要があるのではないかと、このように思います。

そして、一括交付金というお話がありましたけれども、じゃあこの地区は、一つの例として山岡議員がおっしゃいました、側溝の清掃をやるんだということであれば、現在建設部のほうで持っている側溝清掃の要望は出てこないのかということにもなりますので、自治会と、それから地区、コミュニティー、そういった範囲の中での十分なお話し合いが必要ではないかなと、このように考えます。以上です。

### ○13番（山岡幹雄君）

我々の地区も旧佐織町のときに要望をしたら、側溝の土は自分たちでやってちょうよと。土のう袋の中に入れてってまえば、あとは回収しますということで、それで我々の地区は、これから梅雨、これから雨が降る中、そういう形で御指導があったものですから今現在もやっているわけでございます。

地域の独自性、地域の自由性、地域の重要性を十分認識してあるというふうに私は理解しておりますが、自治会が活動するのに費用が要るわけです。町内会費で活動している自治会が僕はほとんどだと思います。それで、市は各自治会に何か援助をしてもらえないか、再度お尋ねいたします。

### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

自治会の重要性、地域の重要性というのは、今企画部長も申しましたように、市としては当然それは重要という認識は変わりありません。ただ、今地域の助成という話でありますけれども、先ほど申し上げました一括交付金的なものについては考えておりませんという言い方もしました。ただ、議員の話の中に、町内会でお茶を云々という話が出ましたけれども、私が冒頭申し上げました行政事務委託料も、地域の中の一つの活動費ということで捉えていただければ、いろんな柔軟な対応をしていただけるんじゃないかなあと。やはり地域によっては、当然それは町内の会費の中に入れられると、行事の中でお茶代、地区の行事でお茶代ぐらい、そういった活用の方法もされてみえる町内会もありますので。ただ、それはきちんと総会等では決算報告というのを踏まえた中でおやりになってみえるということも聞いておりますので、そういうような柔軟な対応をしていただくのも一つかなあというふうには思っています。現時点ではそんな考え方です。

### ○13番（山岡幹雄君）

できれば僕は要望したいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、先回、今年度の第1回、25年の4月10日に総代会が行われております。これは毎年多分一緒の次第でやってみえると思います。

その中に、実際先ほども言った行政事務委託契約がございますが、ずうっとやってみえる総代さんとか、毎年かわる総代もございます。先ほど言われた、市側は地域の活動費としてやっ

ていただくというふうに認識はしておるんですが、初めて総代になられた方はそういう認識があるかどうか。例年に基づいて多分やってみると思います。

それで、一つの例を挙げますと、ある市で地域のコミュニティーの輪の広がりということで、町内会ガイドブックというのを作成してみえる市がございます。このものにつきますと、実際いろんなことのマニュアルが書いてございます。この市の担当の方にお伺いしましたら、全地域の自治会に行って、どういうふうな地域になっておるかという情報を仕入れて、この平成25年度にガイドブックをつくられたという経緯がございます。それで、この中にいろんなことが書いてございます。防犯灯の設置の補助制度とか、要望の文書の書き方、あと議事録の署名の仕方、予算の例とか、あらゆることが、規約のつくり方とか、一切こういうのが書いてございます。

そんなような関係で、愛西市もこういう地域の方々に初めてわかるガイドブック、マニュアルみたいなものを作成する考えがないか、お尋ねいたします。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

毎年、年度当初に総代会をやるわけです。その中で、今議員が申されました、行政事務委託料の内容の説明しかり、あるいは地元要望の各担当部署からの説明しかりです。そして、初めての総代さんというのは、認識が余りないのではないかとおっしゃる部分も理解できます。ただ、町内会のそういった部分の引き継ぎについては、当然町内会でやっていただく。その中でもお話がきちっとされているというふうに私自身は認識をしております。そして、67自治会があるわけでありませけれども、やはり議員も先ほど申されましたように、町内会、大きいところから小さいところ、いろいろ地区の行事の取り組みがさまざまなんですよね。やはりその辺の現状というものもきちっと認識をしないかんといい部分はあると思います。

そして、町内会のガイドブック、ごめんなさい、私自身がちょっと承知していないものですから、一応それはお聞きしておきます。また参考にお示しをいただけたらなあというふうに思っております。

#### ○13番（山岡幹雄君）

愛西市が合併して9年目になろうとしております。最初の八木市長は4町村の市長だと、2期目は愛西市長だと、今回新しい市長が誕生されました。その関係で、今までのやり方がいいか悪いかは検証していただいて、私は御提案させていただきます。ぜひとも、わかるようなガイドブック、マニュアルをつくっていただいて、総代になったときにこれ1回読んでくださいと、それから次になられる方もこういうのを読んでくださいと。そうすると、今までどおりやっている自治会がほとんどですわ。ですから、日永新市長になって変わったというPRをぜひともしていただきたいと思います。

これらの地域に関する業務は、市が一括して行い、業務の効率化を図ってきたと私は思います。これからは、地域の課題は地域で解決するという考えで、地区住民が地域行政を行う必要が私はあると思います。市は、自治会のまちづくり活動を側面から支援をする体制整備をする必要があり、これまでの仕組みを見直し、市と自治会がお互いに連携して、まちづくりを行う

仕組みを変える必要があると私は思います。

最後に、市長にその考えがあるかどうかをお聞きし、質問を終わらせていただきます。

○市長（日永貴章君）

御提案いろいろありがとうございました。

山岡議員の言われるとおり、やはり地域のことは地域でやっていただいで活性化していただくのが基本だと私自身も思っておりますし、そういうことに対して、市として支援していく、そういう考えは一緒だというふうに思っております。今後、市といたしまして、変えなければならぬことは当然変えていって対応していきたいというふうに思っておりますので、またいろいろな面で、御批判ではなく御提案をいただきますようお願いをして、答弁とさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

これで13番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。午後 1 時30分再開といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位 9 番の14番・大野則男議員の質問を許可いたします。

○14番（大野則男君）

議長のお許しをいただきましたので、お昼一番ということで、眠らないような質問をしたいなと思っております。

まずはおわびから、通告で、市長に対して施政方針ではなく所信表明についてということで、申しわけございません。御訂正をお願いいたします。

それでは、私 1 番から14番になりました大野でございます。新鮮な気持ちで一般質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

今回、日永市長におかれては39歳、若き市長が誕生したことは、いろんな事務事業にスピーディーな対応、未来を築くために全力投球をされることを期待し、一般質問をさせていただきます。

まずは、所信表明の中で幾つかお尋ねをいたします。

まず 1 点目に、所管事業、懸案事業に多く課題とも言っておられるが、具体的に例を挙げてお聞かせいただけませんか。所信表明の中でも、八木市長が融和を図りながら市の礎を築いてこられたことを今後も継承していくとも言われておりますが、何が課題で、継承する事業は何を継承されるのか、教えていただけませんか。

2 点目といたしまして、事業、サービスの再検証を進めるとも幾つか言われております。例を挙げてお聞かせいただけませんか。必要性の低い事業は切るとも言っておられます。そのサービスを受けておられる方にとっては大切なサービスであり、どのような形で削減をされ

るのか、例を挙げてお聞かせ願いたい。今まで続けてきた事務事業で意味のない事業はないと考えるが、いかがですか。

3点目、企業誘致を実現するための施策を具体的に推し進めるとも言っておられるが、課や室を設けるだけで実現できるとは僕には思えません。立候補時に、日永市長は、トップセールスで私がやると、常に言っておられました。具体的に市長としての考えをお尋ねいたします。

4点目、防災についてですが、率先して逃げる教育を推し進めるとも言っておられますが、私は阪神・淡路大震災、東日本の大震災、両災害を検証した上においての方針とは思えず、阪神・淡路大震災においては、家具の転倒による死者、並びに家屋の崩壊、または火災での被災が多いと記憶をしております。市長としての考えをいま一度お聞かせ願えませんか。

5点目に、市民の健康、寿命を延ばす取り組みを言っておられます。具体的に、健康診断啓発を含め、健康状態に関心を持ち、みずから自分に合った健康づくりに取り組むためにどのような市民に対する応援をされるのか、市として独自性の取り組みを市民の方々に示していただけるのか、お尋ねをいたします。

また、国が地方に対して要請している、きょうの新聞にもありました、職員給与削減をめぐるいろいろな議論がなされておることは皆さんも御存じとあります。我々の地方に対して、非常に厳しい地方交付税削減等々を含めて、置かれている状況も含めて、市長の財政に対する考え方もお聞かせ願えませんか。

所信表明の中はこのくらいにいたしまして、今後、日永市長、責任ある未来づくりをマニフェストに掲げ、今回当選されました。その約束を守るために、具体的にどのような形で市民に示していくのか、そこら辺もお願いをいたします。

大項目2といたしまして、先般も一般質問で顧問弁護士の件がありました。

我々にとって顧問弁護士さん、大切な役職であると私も思います。その件についてもお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお尋ねをいたします。

以上で壇上での質問を終わりとさせていただきます、再質問を自席でさせていただきます。よろしくお尋ねをいたします。ありがとうございます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次答弁をさせていただきます。

まず最初に所信表明の件でございますけれども、最初に、八木市長が掲げてこられたことを継承するという部分でございますが、私、所信表明の中でもお話しさせていただいておりますけれども、前八木市長は、旧町村の融和を図りながら市の礎を築いてこられました。そのことに対しては私も継承してまいりたいということで所信表明を述べさせていただきましたので、よろしくお尋ねいたします。また、先日の答弁の中でもございましたけれども、今までやってこられた八木市長の手法というのは把握はしておりませんが、私が訴えかけてきたことに対して、自分の考えで取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、所管事業、懸案事項について多くの課題があるといいますが、具体的にということでございますけれども、議員の皆様方も御承知でもありますし、昨日の一般質問でもござ

いました、ごみ処理場の廃止問題や公共施設の今後のあり方、また公有財産の有効活用などが上げられてくるのではないかというふうに私は認識いたしております。

続きまして、サービスの関係でございますけれども、大野議員、今まで続けている事務事業で意味のないものはないと考えられるというお言葉もございましたけれども、私も当然現在サービスを受けておられる方々にとっては大切なサービスであるということもわかっておりますし、それぞれ目的があって今までサービスを続けてきたというふうに認識をいたしております。

しかしながら、その事業、サービスがどのような目的で、いつからどのような形で始められたのかを一度確認しながら、またそれが現状どのような目的でどのように利用されているのかなどを確認しながら、また今後決定していく必要があるのではないかというふうに考えております。当初の目的を既に終了している事業や、ほかの事業と同様の目的になっているもの、また一般の民間企業と競合となっている事業など、社会の情勢などによって変わってきていることが十分に考えられると私自身は考えております。

先ほども申し上げましたけれども、当然行っている全ての事務事業に意味があって行われているということは十分承知はいたしておりますが、それが意味がなければ当然今までも認めてこられなかったというふうに認識をいたしております。

続きまして、企業誘致の件でございますが、昨日もさまざまな議員の方からこの企業誘致についてお話をいただきましたけれども、まず、課や室などの設置だけで、私も大野議員と同じように、それだけで誘致ができるのであれば、もう当然これは既に誘致できていると思えますし、ほかの市町でも室や課だけで誘致できているのなら苦労はしていないというふうに思っております。

私といたしましては、やはり県などと誘致について積極的かつ緊密に連携を図り、また協力しながら、また市内外を問わず企業訪問などを積極的にみずから行って、その中で問題点の整理、解決しながら、できるだけ誘致につなげていきたいというふうな姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、防災の関係でございますけれども、進める上で今まで起こった災害の検証がなされているとは考えにくいという大野議員のお話もございましたけれども、私は、防災につきましては、行政で行えることにはこれがベストであるということはないと思えます。その中で、まずはみずからの命はみずからで守る、これが基本であるというふうに考えております。しかしながら、行政でもできる限りの努力をしていかなければならないと思っておりますし、今現状でも、愛西市といたしましても、さまざまな面で市民の方々の命を守る取り組みをしていると思えます。

家具の転倒防止につきましては、65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、災害時の事故を未然に防ぐために、家具の転倒防止金具の取り付けを無償で行っております。初年度の23年度の実績といたしましては、261件あったと報告を受けております。

また、家屋の耐震診断、耐震補強につきましては、昭和56年5月31日以前に建築着工した2階建て以下の木造住宅に対する無料診断を行っております。これに対しましては、きょうの質

間でもございましたけれども、診断された方も今度改修に対して大変費用がかかりますので、なかなか進んでいないということも私自身も認識いたしております。

また、火災防止につきましては、住宅火災警報器の設置の啓発を行いながら、やはり大切な命と財産を守る取り組みを現在市として進めているのが現状でございます。

私自身も、これらの啓発補助につきましては、幾ら市が積極的に行ったとしても、最後は市民の皆様方の意識によって大きく達成が変わってくることも考えられますので、まずは意識の向上を図ることが大切ではないかというふうに考えております。

あと、5つ目の質問で、市として、健康の関係で独自の取り組みをされるのかという御質問ではございますけれども、まず現在行われている診断の受診率を向上していくことが必要ではないかと。また、その中でさまざまな方法を考えながら、その結果として市独自の取り組みとなることもあるかもしれませんし、それが既に他市で行っている取り組みになるかもしれませんが、そういう受診率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

あと、マニフェストの関係も、いろいろ大野議員のほうから、またほかの議員の方々にも、具体性も余らないという御指摘もきのうもいただきましたけれども、私はこのことが私の考えであり、今後の愛西市の市政運営に対しての財源的な裏づけなどを考えて今回このようなマニフェストをつくらせていただきまして、何とか達成していきたいというふうに考えておりますので、何とか御理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、顧問弁護士の関係に移らせていただきますけれども、もう議員も御承知のとおり、愛西市の顧問弁護士が5月31日逮捕の新聞報道がありました。私どもといたしましても大変驚いておりますし、議員の皆様方、そして市民の方々に大変申しわけないというふうに思っております。

現在につきましては、5月31日付で契約を解除させていただきまして、今は後任の方を県の弁護士会を通して検討いたしている状況でございますので、どうぞまた御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

#### ○14番（大野則男君）

市長には本当にわかりやすい御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

これは全て、日永市長におかれては39歳、若きスピーディーな市長を目指していただきたい。いろんな形で対応力がすぐれている市長を目指していただきたいなど、そんなことを思っ  
てやみません。その中で再質問を少しさせていただきます。

これは、市長、基本的には多くの課題が今まで八木市長のもとにたくさんあるということも感じておられる。そんな中で、職員の方々が全ての事務事業に問題を抱えながら今まで日々仕事をしてきているんだということも感じられておると思うんですが、今までの八木市長体制で一番ここが問題じゃないかということが、もし市長でお答えができる部分があれば、お答えを願えませんか。

#### ○市長（日永貴章君）

先ほども申し上げましたけれども、八木市長の体制でどんな問題があったのかということは

手腕と一緒にございまして、私自身といたしましては、就任して1カ月ちょっとの間で、八木市長がどのような手法をとられてきたのか存じ上げておりませんが、私自身といたしましては、自分の考えを職員の方々にお話しさせていただきまして、やはり私の言葉でわからないところは直接聞いてほしいという言葉も申し上げておりますし、私自身も、職員の方から説明されたことでわからないことは積極的に何度も繰り返しお聞きするというのを伝えさせていただいております。そんな中で、やはり人間の信頼関係も築きながら愛西市のために日々努めていきたいというふうに考えております。

#### ○14番（大野則男君）

なかなか回答のしづらい質問をさせていただきましたが、これはやっぱり今までのことを検証しながら、次の日永カラーを僕はぜひともつくっていただきたい。八木カラーで今までは来ていたわけなんで、ぜひとも日永カラーを、日永さんらしいことを出していただけんかなあと、そんな思いでも質問をさせていただいておるわけですが、市長も議員時代、財政についていろいろ力を入れてきたということも言っておられました。

そんなところで、先般、壇上でもお話をさせていただきました。地方交付税の中身も、市のほうから頂戴いたしております。この地方交付税がどんな仕組みで、どんな基準で算定をされているのか、これも市のほうから教えていただきました。中身を見ますと、私ももともと地方交付税、これは人口割、面積割、これが一つの基準になるだろうと、これは固定資産税でもそうですよね、基本的には面積割、人口割、固定資産税は違いますが、全てそれが基本になるだろうということを市のほうに御確認もさせていただきました。

税を見ると、いろんな部分で何が大切なのか、これは企業誘致も先ほど来から言っておられました。企業だけ来ていただいて、住んでもらうのは他市町で住んでもらう、こんな形になれば一番いい話であって、そんなことは不可能な話であって、税に関するところで少し、今市長として、地方交付税、これが本当に不透明感であるなあというふうに感じておられるのか、これは特例債も含めてなんですが、特例債、得な借り入れと言われますが、基本的にはやっぱり債である、この間の議案質疑でもさせていただきましたが、どんなふうに感じておられるのか。地方交付税は安定した今の基準で算定をしているんで、安定した収入だというふうに捉えておられるのか、そこら辺の見解だけ教えていただけますか。

#### ○市長（日永貴章君）

地方交付税の件でございますが、大野議員おっしゃるとおり、私自身も、これは一応基準がありながら国が決定して各市町に配付される税でございますので、当然このまま安定的に来る保証もないというふうには思っておりますけれども、現行の法のもとに決まった算定方式はありますので、両方を見つつ、慎重に対応していかなければならないというふうに考えております。

#### ○14番（大野則男君）

ぜひとも、本当に慎重に、あくまでも地方交付税、特例債があるんで、我が市は大丈夫だという考え方は少し見直していただきたい。これは23年度の歳入状況、このグラフで僕は役所の

ほうからもいただきました。6割強、これは地方交付税、県の支出金、市債、全てその状況の中で、230億、220億の一般会計を我が市は組んでいるんだと。市長も言っておられます、議員時代にも質問されております、企画部長も言っておられます、津島と同じ一般会計を組まざるを得んだらうと、将来190億。ここまでうちが190億の財政の組み方にするには並大抵の削減では不可能な状況だと感じるんですが、企画部長として、簡単に190億まで削減できると思われませんか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

津島と同じ予算規模ということで、例えば190億前後というお考えの中での御質問だと思います。

一概に今210億、20億という予算を組んでおりますけれども、その中には普通建設費というのがかなりのウェートを占めておるのも事実でございます。しかしながら、経常経費をこれは削減せざるを得ない、市長が、今までの事務事業を検証し、評価し、見直すというのもそこにあると私は考えております。もう1つは、経常経費を削るだけではなくて、今御紹介がありましたように、自主財源が占める自主財源依存度を上げる必要があるんじゃないか、このように考えております。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

本当に企画部長だなど、まさしく自主財源、僕がお話しさせていただきかかったのは、部長にあえて質問を通告せずにしゃべりましたけど、自主財源を強くするんだと、これが我が市にとって一番、削減、削減、切る、切る、このことよりも、自主財源を強くしていくんだということに力を注いでいただけんかなあと、そんなふうに感じてお話をさせていただいてもおきません。

市税、これは本当に一円たりとも貴重な税金、地方交付税でもしかりです。特例債は誰の銭だといったら、市民、国民のお金なんで、基本的にはこれも税金という一つの考え方で、特例債があるで何でもつくりゃあええんだわという話は、やはりそういう話し方でなく、庁舎についてはなぜ必要なんだということの中身で僕は言っていきたいなと、そんな部分を感じます。

それで2点目、サービス事業、市長としては常に言っておられました。きのうの一般質問でも言っておられたと思うんですが、行政と民間とは違うんだと、常に民間の発想でなく行政発想、基本的には行政なのでやらざるを得ないサービス事業があるんだということ言っておられます。それはそれとしてわかるんですが、一つの考え方としては、民間的な発想を、指定管理者制度でもしかり、いろんな形で民間的発想で常にいろんな事務事業をやっていただくという考え方を持っていただけんかなあと。これは、行政だから赤字でもやっていくんだという考え方だと、切るという作業は間違いなくできないような気がして仕方がありませんので、そこで基本的には民間的発想の中で、これがサービスはやっているんだけど赤字がここまで行っているんで、これはこういう形のサービスに変えるという形の発想に転換をしていただけんかなあと、市長としていかがですか。

#### ○市長（日永貴章君）

当然そのような手法になってくると思っておりますし、指定管理者の件、また施設の件も、既に、例えば指定管理者制度をやめてほかの方法がないかということも、担当部長には私自身からお話をさせていただいておりますので、そういった意味では、大野議員の指摘と同じような指摘は既にさせていただいております。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。本当にそんな目線の中で、確かに今言われておるように、行政だからできるんだと、それはそれとして守っていただきながら、見るところは見ると言っていたいておりますので、そこは民間的な目線の中で見ていただければなど、そんなふうにも思いますのでよろしく願いをいたします。

3点目なのですが、企業誘致、これも本当に今まで元八木市長、8年間やってこられて、言葉は難しいんで、なかなか進まず来ておる状況。一言で言ってトップセールス、これを日永市長だけに押しつけるという形はいけないというふうにも思います。ただ、課を設ける、室を設けるだけで、僕はかなうような気がするとは思えない。確かに必要な部分だとは思いますが、それよりもっと広域的な部分で、津島と弥富と連携した中で何とか企業誘致が模索できんのかなあと。愛西市単独だけで、例えば弥富インター、これは部長、基本的には道路整備を含めてやっておりますよね。やった中で何一つ進んでいないのが現状ですよね。何億と銭使って、企業誘致、物流産業誘致、何一つできていない。これをじゃあどういう形でやれば可能なのか、部長としてこんな方法でやれるんならやれるだろうということがあるのであれば、そういう提案も基本的には日永市長にさせていただきたいし、我々にも教えていただきたい。そんな思いでいかがですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

大野議員さん言われましたように、企業誘致の問題については自主財源の確保という面から大変重要なことということで、取り組みを市長といろいろ打ち合わせをした中で十分しておりますが、まず当面は、今現在は、市の職員も産業立地通商課というところへ出向でいろいろな対外的な機関へも出向いて、今勉強している状況であります。また、市長と一緒に企業庁のほうへも出かけて、トップセールスということで、愛西市へ来ていただけるようなところを探してもらおうように直接PRもさせていただいております。これについては、位置等いろいろな問題等はございますが、関係機関と十分調整をしまして、パンフレットの的なものも作成した中で、市長ともどもセールスに出かけたいと、こういうふうに思っております。

#### ○市長（日永貴章君）

済みません。少し補足させていただきますけれども、この企業誘致につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、愛西市だけにとらわれることなくというお話もございましたけれども、私自身も、愛西市の弥富インターというイメージもありますけれども、私は、愛西市であれば市内でもできる場所に誘致をするという考えでございますので、固定観念を持たずに、まず誘致したいという強い気持ちで臨んでいきたいというふうに考えておりますので、どうぞ議員の皆様方にも御理解いただきたいというふうに思います。

#### ○14番（大野則男君）

なぜ企業誘致なのか、市長も先ほど言うておられたように自主財源を強くするんだと、一つの理念があつて企業誘致をぜひとも進めたいということだと思ひます。これは、あくまでも今お話ししたように、自主財源を強くする、財源を強くするんだということであれば、決して企業誘致だけでなく、本当に2町2村、色がばらばらではあります、真剣にまちづくり、旧佐屋でいけば旧佐屋のまちづくり、旧佐織でいけば旧佐織のまちづくり、先般から八木市長のときには勝幡駅、いろいろ言わせていただきました。これは一過性の駅前整備事業だけでなく、広域的なまちづくりの中で駅前整備をやっていくんだという考え方をぜひとも持ってもらえんかということもずうつと来てきたつもりでございますが、なかなか伝わりません。駅前整備だけで終わってしまつて、20億、30億使つてどれだけ効果があるのかなあと。費用対効果を求めても、常に言われます。基本的にはサービスだからと、今既存の利用者の人のためにやっていくんだと、八木市長は言うておられました。そうでなく、基本的にはやっぱり企業誘致のみならず、市街化含めてやれるところは精いっぱいやっていくんだと、まちづくりを真剣にやっていくんだという取り組みを、ぜひとも39歳若き市長にはお願いをしたい。その中で石崎議員も言うておられました、我が区、我々の地域はそこに間違いなく寄与していくだろうと、そんなふうにも感じております。

それでは、次に4点目、5点目一緒にお話をさせていただきますが、先般、きょうも山岡議員からも話がありました、片田さんの講演。これは本当に我々の地域も、あくまでも安全対策課に教えていただきながら、いろんな形で1年間自分なりにやってきました。そんな中で市長が言うておられる自助・公助、まず逃げる。これは「逃げる」という言葉を言うていただくと勘違いをされてしまいますんで、そこだけ少しトーンを下げただけかなあと。それはあくまでも東日本大震災で津波が来たときはまず逃げる、片田さんの話じゃないけど、陸前高田ではこの教育は間違いなく功を奏したということに尽きていくと思ひますんで、我々のところは、片田さんの話じゃないですけれども、スーパー台風、水害、水、ここにやっぱり焦点を置いていただいかなあと。そんなときに考えたら、一気に水が来るといふ考えは少し捨ててもいいんじゃないかなあと。いろんな想定で子供たちに教える、市民の人たちに伝えていく。ただ東日本、東日本と言うだけじゃなく、阪神・淡路大震災のときの教訓も含めて災害については語っていただいかなあと、そんなことを感じておりますんで、市長として、そこら辺はきちつと修正をしていただけるものなのか、お伺いをいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

防災につきましては、マニフェストとして私は逃げる意識、こういうことを踏まえた防災意識ということでございますので、議員言われるとおり、この広い愛西市の中で、それぞれの地域で考えてみえることもいろいろあると思ひますので、それぞれの地域はそれぞれの地域でさまざまな方向からの防災教育、認識を高めていただくよう、それぞれの地域は地域でやっていただきながら、我々行政としても、ともに防災意識を高めていきたいというふうを考えております。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。今安全対策課がやろうとしておる数々、きょう山岡議員からも話がありました、データをとってシミュレーションをしていくんだと、人の動きを見ていくんだと、これは本当に大事な話であって、ぜひとも我々力不足ですが、協力をしてやっていけたらなあと思います。

市長におかれても、基本的に逃げるだけ、ずうっと言い続けるんじゃないくて、少し訂正をしていただければなあというふうに感じます。

防災についてもう1点、家具転倒防止、これは先ほど言うておられました。市長からも御説明をいただきました。行政側として、窓口をもっと広げるという考え方は、今の事業自体、総数千数百人お見えで二百数十件ということについて、どう感じておられるのか。啓発をもっと進めるべきか、どんな啓発をされているのか。それともう1つ、こういう状況であれば、ひとり暮らしという形でなく、もっと窓口を広げてやろうという考えはないのか。これは、あくまでも我々生産性を生んでおる人間は、自分で買ってきて自分でつけろというのは通る話なんです、高齢者でお2人お住まいの方はなかなか、確かにやってやれんことはないとは思いますが、そこら辺の窓口を広げることによって災害に強いまちになるんじゃないのかなと、そんなふうに思いますんで、いかかがでしょうか。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

地震発生時等における災害で、家具の転倒によりけがをされたり、亡くなられる方が多数あるということは、先般の講演会でもお話がありました。

そうした中で、先ほどのひとり暮らしの方の家具の転倒防止の設置の関係でございますが、数字的にもう一度述べさせていただきますと、24年度現在では、対象になる方が1,427人のうち298件取りつけさせていただいております。率といたしましては20.8%であります。

議員が先ほど言われますように、啓発というのが十分まだ浸透していないのかなと思う反面、既にこの中に入っていない数字といたしましては、もう御自分で転倒防止の対応策をされたりとか、また寝起きされるところには大型家具がないとか、そんなような事情でつけてみえない方もこの数字に反映されていない部分がありますが、議員おっしゃられるように、もう少しこの部分についての、民生委員さんにお手伝いしていただいておりますが、啓発というのは必要でないかなというふうに思っております。

また、今後の枠を広げるというような御質問もありました。今の例でございますが、啓発しながら、さらに枠の関係については検討していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。本当にこの事業、榎本議員からも言われました。我々も、あんたがやるまでにやってきたんだわと、本当に多くの人があるんな質問の中で、家具転倒防止をぜひ行政のほうにやってくれんかという要望もなされたともお聞きをしております。それで、ここへ来てやっていただけたということが、二百数十名だけけど効果があるんじゃないかなと。そん

なところで考えますと、せっかく事業費ベースつけていただいたわけなんで、この事業体系をもう少し窓口を広げていただくような考え方をぜひとも市長に持っていただければかなあと、そういうふうに思いますが、市長いかがでございましょうか。

**○市長（日永貴章君）**

先ほど最初のほうの答弁でも申し上げましたけれども、これも全て検証の一環に入ってくるかと思えます。

その中で、議員もおっしゃられましたが、みずからも協力していくというお言葉もいただきましたので、できるだけつけていない方々に対しては、こういう家具転倒防止をつけたほうが自分の身を守ることにつながるんだよということを啓発していただくと、今やっている事業も生きてくるというふうに思っております。また、ほかの議員でも防災ボランティアなどで活躍していただいている議員の皆様方もおられますので、やはりそういう機会を捉えながら、議員の皆様方にもこの防災に対して認識を高めていただいて、市がやっている事業が、先ほども言いましたが、つけたもの全て足りないぐらいあるといいなというふうに考えております。以上です。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。ぜひとも我々も努力をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、健康が大事だと。これは間違いないことであって、それに対して市としてどう取り組まれるのか、市民の方々にどう応援をしていくのか。これは、本当に行政や我々他人が幾ら言ってもわからない話であって、それはおのおの個人がわかることであって、それを我々行政がどうお手伝いをするのかということ、詳細にこんな考えがあって僕は話をしているんだと、市長、もしあるのであれば、お伺いをしたいんですが。

**○市長（日永貴章君）**

この件につきまして、私選挙中にもお話ししたことがありますけれども、愛西市の透析患者が非常に多いということは、皆様方、新聞報道でも御承知かと思えます。この件に関しまして、もう30代、40代から食事に気をつけていただかなければならないということも、新聞にも報道されておりました。ああいう啓発が出たとしても、なかなか自分のことを気をつけてやっていただく方はやはり少ないのではないかなということを考えておりますので、やはりみずからの意識を変えていただくということは、相当私どもも努力していかなければならないというふうに考えております。

そんな意味で、担当ともお話をさせていただきまして、若い職員の方々のアイデアを募りながら、何とか今やっている健診を受けていただく努力をしていきたいと、これがまず一歩ではないかというふうに考えております。以上です。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

我がまち大野町なんですが、隣接をしておるところは蟹江町なんです。蟹江町にウォーター

パークというのがあるんですが、ウォーターパークには遊歩道を含めて2キロ、3キロの歩くところが設けてあるんですが、我々のまちの人はみんなそこへ行くんですね。蟹江から見たら愛西市、愛西市から見たら蟹江ということで、元八木市長に陳情もさせていただきました。

そんな部分で、多分皆さんにおいても、歩くということは健康の第一歩のような気持ちで、先般、会派で東京も行ってまいりました。そのときに皇居の周り、ジョギングでもう大渋滞と。本当に東京は人も多し、ジョギングで渋滞もするし、車も渋滞するしと、どういうところだというような感じも受けられますが、本当に愛西市全体を見て、親水公園も含めて、確かに中で歩く作業もいいんですが、外でジョギングをするということも含めて、我々のまちでこんなところがジョギングコースになっておるんだということも含めて、財源が苦しい中、何とか捻出をしていただいて、独自性を持った愛西市として、独自性を持った何か事業をやっていただけかなあと、そんなふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

歩く、ジョギングは大変いいことであるということも承知いたしておりますし、今は空前のマラソンブームということも認識をいたしております。

愛西市といたしましても、ジョギング大会、リレーマラソンなども企画させていただいておりますし、私も日程が合えば、今までも出場させていただいております。ちょうど立田大橋を渡ったところの下にそういうコースもあります。東海広場のところにそういうコースもございますので、ぜひ大野議員におかれましては積極的に参加していただいて、日々のみずからの健康づくりをつくっていただきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

いろいろ御忠告のほうありがとうございました。周りからもおまえだけ歩いてこいと、真野議員大丈夫ですか。本当に健康は大事な話であって、まず健康が第一と、こうやって僕もお話をさせていただいておる。健康があって、おふくろやおやじには感謝せないかなということは今ふと思ったんでお話を。

じゃあ大項目2といたしまして、うちの顧問弁護士さん、捕まりました。先般、大治町長も捕まりました。やっぱりコンプライアンス、法令遵守、これは間違いないことであって、基本的には、そういうところに携わっておるところには少し話をしていく必要があるなど、我々愛西市もそういう形で是正をされたという形もあると思います。

そんな中で、今わかっている範疇で結構なんで、今愛西市にかかわる団体の中で、弁護士さんの顧問契約をされているところがあるんであれば教えていただきたいのと、その対応がどうなっているのか、もしわかるんであれば教えていただけませんかでしょうか。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

市が団体という捉え方がちょっと、もう少し詳しく言うていただくとありがたいんですけども、少なくとも市の顧問弁護士は、先ほどもお話ありましたように城弁護士お1人です、現状としては。それが5月31日契約解除したというのが現状であります。

#### ○14番（大野則男君）

済みません、口ごもったような話で。

じゃあ、明確に話をさせていただきます。

例えば環境事務組合、そういった類い、うちにかかわりのないところであれば何やっておってもらっても構いませんので、基本的には、うちは暴力団廃止条例も制定をさせていただいたことも記憶をしておりますし、そんなところで、やっぱり暴力団とのかかわりは絶っていくんだということは、市としても方向をきちっと定めておるわけなんで、そういうところがどんな状況になっているのか。そこに対して、例えば市としてその組合に対してお話をされているものなのか、そこはそこの組合の話でとどめた中で済ませておるものなのか、そういう形で御答弁をいただければなど。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

わかりました。

今お話がありましたように、海部南部水道、あるいは環境事務組合ということで、城弁護士が顧問弁護士をされていたということは確認はしております。それで、今おっしゃるように、それぞれ各団体のほうから問い合わせは受けております、愛西市はどうするんだと。愛西市はどうするんだといっても、今市長が申されましたように、現状のことをお伝えをしているのが現状です。そして、当然ながら環境事務組合にせよ、それから海部南部水道企業団にせよ、当然、構成は市、町、村、団体ですよね。ですから、少なくとも市が独自の関与として、その団体に対してあせよこうせよということについては、やっぱり差し控える部分もあると思います。やはり今回の問題につきましては、当然構成されてみえる首長会議の中で、市の検討課題という捉え方を市はしておりますので、当然議論はされているものというふうに理解はしています。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

我々市の方向としては、先ほどお話ししたように、暴力団と関与しているところは根絶するんだという方向を出しているわけなんで、そういうところに市長として、我々愛西市はこういう条例をつくってこういうふうにしていっているんですからということ、そういう組合含めて、そういうところに関与されているところについては話をしていく。これは、市側ばかりでもなく、市長ばかりでもなく、我々議員の中でも、基本的にはいろんな事務組合、出向もしておるわけなんで、言っていく作業が僕は必要じゃないのかなと、そんなことは感じております。

そこら辺のところの見解をお尋ねいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

議員おっしゃられるのは当然でございますけれども、愛西市暴力団排除条例の基本理念の一つに今回は抵触しているというふうに認識をいたしておりますので、今後の愛西市の顧問弁護士をお願いするに際しては、当然これに抵触しないということをお条件に付させていただいて、今県の弁護士会のほうと協議をいたしている状況でございますし、今後そういうようなことが

ほかの市に関するところで発生した場合は、当然契約解除という流れにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

もう1つだけ、名前が出たんで、固有名詞含めてなるべく言うんじゃないぞという話は僕は聞いておりました。城弁護士さんも含めて、どんな会社と顧問契約をしておるのかというところも、契約する前に、次に契約される顧問弁護士さんがお見えであれば、のぞかれると少しわかる気がするんじゃないのかなあと。城弁護士におかれては、暴力団と関係しておる会社と数多く顧問契約をされておるといことがわかっております。そんな部分がありますんで、今度顧問契約をされる状況がどなたかわかりませんが、そういう人と契約をされるときに、どんな会社と契約をされているのか、少しのぞかれると、事前にわかる気がするんじゃないのかなあと。これはあくまでも御提案じゃないですけど、お話をさせていただきたいなど。これは、城弁護士がどんな企業と契約しておるのかをのぞいた中でわかった話で、建設業界の中でも、多々暴力団と関係をしておる業者と顧問契約を結んでおるといことがわかっていまして、そこら辺のところは、次に契約するときののぞかれるといいんではないかなあと、参考までにお話をさせていただいておきますので、ぜひとも参考にしていただければかなと、そんな思いで話はしております。

顧問契約を今度どなたと結ばれるかわかりませんが、ぜひともそこら辺は注意をされていかれるというのは間違いないことなんで、そこら辺のところの御見解をお願いいたします。

**○市長（日永貴章君）**

今回このような事態に陥りましたので、当然今も県の弁護士会とも当愛西市で起こったことを逐一報告させていただいて、こういうことのないような情報をいただきたいということもお話をさせていただいた中で協議を進めている状況でございます。

今回につきましても、まさかという気持ちで私どもは思っております。当然、以前この事件が起きる前にそのようなつながりがあるといことがわかっておれば、契約は解除という運びになったというふうに私自身は考えておりますし、今後契約をさせていただく顧問弁護士の方におきましても、できる限り大野議員の御指摘の部分、お話ができる部分でさせていただいて、契約をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

これで14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時35分再開いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時35分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位10番の5番・真野和久議員の質問を許可いたします。

## ○5番（真野和久君）

それでは、通告に従って3点質問をいたします。

1つは子供の医療費の無料化の拡大について、2点目は災害対策について、そしてまた3点目として市長の所信表明の内容について、これは時間があれば聞きたいというふうに思っています。

まず子ども医療費の無料化の拡大についてですが、この点については3月の議会でも質問をいたしました。特に、この医療費の無料化については、これまでも私たちも再三要望してきている問題でもありますし、また新しく市長がかわったという中で、今の市長の考え方を尋ねるということで質問したいと思います。

3月議会でも質問いたしましたが、子供の医療費の無料化の問題というのは、単に子育て世帯の支援ということだけではなくて、やはり愛西市のまちづくり、愛西市の活性化と大きくかかわってくる問題だと私は考えます。現在、市内のあちらこちらの町内に伺うと、やはり地域で高齢者ばかりになって不安だというような声をよく聞きます。これは、地震などの災害だけの問題ではありません。きのうの下村議員の質問でもありましたが、例えば側溝掃除などでもやはり高齢化ということが非常に深刻な問題としてかかわってきています。

そうした中で、この愛西市をまちづくりや活性化という中で、いかにその担い手を確保するかということが大きなポイントとなってきます。かつて高度成長時代には、この地域にも多くの織物産業などもあり、そうした中で全国から若い方が集まってこられました。そして、この地域に住んで結婚して、また子育てをしてという形で、この地域が大きく発展をしたのは事実であります。

しかし、現在、そうしたことを望むことはなかなか難しいのではありますが、そして愛西市そのものも、全国的にも人口の減少、あるいは高齢化の進展ということの中で、愛西市ただ1つがあらがっていくことはなかなか難しい点も承知はしています。

しかし、この愛西市、本市として、いかに活性化、まちづくりを進めていくかという中では、できることを手を打っていかなければなりません。そうした中では、若い世代に定住をしてもらい、またほかの地域から移住をもらい、ここで暮らしていくこと、そして暮らしてもらうこと、そして市や地域のさまざまな運営に対して参加をもらい、またまちづくりを担ってもらうことが必要ではないでしょうか。

3月議会の質問の中でも、各部長から若い世代の定住が必要ということの答弁がありました。この点について市長はどのように考えるか、まずお尋ねをいたします。

そして、2つ目として子供の医療費の無料化の拡大、子育て支援の側面からではなくて、こうしたまちづくりの視点からも、この子供の医療費の無料化の拡大を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、災害対策の問題です。

この点については、内閣府と県の南海トラフ地震の被害想定が公表されたことによって、今回の一般質問、あるいは議案質疑の中でもさまざまな内容が質問されていますが、あえて質問

したいと思います。

内閣府と愛知県は、南海トラフ地震の被害想定を発表しました。今回、大きな特徴的な点としては、やはり内閣府が東海地震の予知が困難だとした点や、そうした中で被害の拡大、そして避難所の弱者優先、また家庭内備蓄をふやすことや防災教育など、従来から比べるとさらに進めた対応を公表しました。そうした中で、愛西市として今後どのようにそうした点を進めていくのかをまずお尋ねいたします。

それから2点目として、より具体的な対策をとということです。

この点については、これまでも幾度となく質問をしていますが、改めてお尋ねをしたいと思っています。

災害だけではなくて、水害なども含めて対策をより具体的に進める必要があるのではないかと思います。市長は、防災教育に力を入れると言いますが、具体的な考えはどのようなものがあるのか。また、防災訓練も各地域の実情に合った訓練を行ったり、防災啓発もより詳しく丁寧に行う必要があるのではないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

市長の考え方を求めたいと思います。

以上、壇上からの質問はここまでにして、あとは自席から行いたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次私から答弁をさせていただきます。

まず最初に、3月議会でも真野議員が取り上げられましたまちづくりを進める上で、若い世代に住んでいただくことが必要ではないか、重要ではないかという御質問でございますが、私も同じような考えは持っております。やはり若い方が、子供さんが住んでいただくと、地域は明るくなって活性化してくるというふうに考えております。

しかしながら、日本全体が少子・高齢化という流れの中で、愛西市といたしましても当然少子・高齢化という流れが進んできております。その中でどのようにして定住していただけるのか、愛西市といたしましても、他市よりも進んでいるさまざまな事業もさせていただいておりますので、そういったいい部分を今後PRを進めていきたいというふうに思っております。

また、子ども医療費の関係でございますけれども、基本的には子供は国の宝だという言葉もございまして、本来であれば、市町村の財政状況によって子供に対して行うサービスが違ふということ自体が、そもそも私自身はいかなるものかというふうに思っております。やはり大切な子供たちが健康ですくすくと健やかに生活していただく、育てていただくために、私ども親として、大人としては見守っていかなければならない、そういった観点の中で今後進めていきたいというふうに思っております。

この医療費無料化につきましては、現時点では考えておりませんが、今後、状況を見ながら検討していくべき事案であるということは認識いたしております。

続きまして、防災の関係でございますが、2点目のより具体的な対策をとということでございまして、防災教育の部分は今般ずうとお話をさせていただいておりますけれども、議員おっしゃられました、各地でも防災訓練をやっているというふうなことも、市といたし

まして、総合防災訓練などで少し工夫をしたらどうだということを担当に私自身の考え方も伝えさせていただいておりますし、それがどのタイミングでどのような方法で取り入れられるかは、今後内部でいろいろ協議をしながら、より皆様方に参加していただきやすい意識の向上を図られるよう努めていきたいというふうに思っております。

私からの答弁は以上でございます。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

それでは私のほうからは、1点目に御質問いただきました被害想定公表の関係で、現時点の考え方についてお答えをしたいと思います。

これは、今議員のほうからもお話ありましたように、先日の一般質問等々においてお話をさせていただいておりますけれども、若干重複するところがあるかもわかりませんが、御理解いただきたいと思います。

まず5月に愛知県が発表しました被害想定は、これは国が行った被害想定予測の手法を用いております。そして、愛知県での被害が最大になると考えられるパターンを用いて、各市町村ごとに被害想定を算出したものというふうに理解をしております。そして、今回の数値につきましては、暫定的なものでありまして、愛知県独自の知見を加味した被害想定、こういったものは最終的にはこの秋に具体的に示されるということも聞いております。それを踏まえた中で、最終的には判断をするのも一つかなというふうに捉えております。

そして、当然転倒防止の関係もありますし、それから液状化対策等々の問題もあります。当然液状化対策一つとっても、地盤改良が当然有効であるということは認識をしているつもりです。しかしながら、家具の転倒防止、あるいは液状化対策にしましても、対策というのは、いずれも個人の資産的なものが対象となることもありますので、なかなか市が直接手を差し伸べて対応するというのは、ちょっと限界があるのではないかなというふうに思っておりますし、その経費というのは相当な経費がかかるというふうに理解をしております。

そして当然、地震、台風によるもう一步、水害の関係ですね。これは被災区域が非常に広い範囲に及ぶと、そして避難期間の長期化が予想されると、これは先ほど来話が出ています片田先生のお話ではありませんけれども、そして海部地域のこのゼロメートル地域という特殊性もあると思うんですね。そういったところに住んでいる我々というのは、ある部分いたし方ないかなあと。それを踏まえた中でも、一応その防災対策は当然考えていかなあかのじゃないかなというような認識ではおります。

そして、従来から行っております各種施策については、当然ながら今後も必要性に応じていろいろ対応の規模や範囲を一つ一つ検証しながら、調整をしていくということが必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、最初の子供の医療費の無料化の拡大についてから再質問をしていきたいと思いません。

今回、質問をした大きな点は、やはり市長の独自の見解はどうなるかということがポイントでありました。今、市長のほうから、子供は本来であれば、市町村の財政状況にかかわらず国が責任を持ってやるべきだということは、これは当然そうだと思いますし、私たちも共産党としても、国等も含めてそういったことをやってきているわけでありまして。実際、全国的なそうした子供乳幼児医療費の拡大の中では、国のそうした支援というのをずうっとやってきたのは、そもそもの運動の始まりであります。

そうした中で、先ほど、子供を見守っていかなければならないけれども、現時点では考えていないと。今後、状況を踏まえてということでありました。これは、ある意味従来の八木市長のときと同じ答弁ということになってしまうわけですが、医療費の無料化の有効性という点についてはどのように考えていますか。

**○市長（日永貴章君）**

当然、お子さんが病気にかかったときに親がすぐに病院に連れて行っていただいて、適切な医療が受けられるという意味では、有効であるというふうに認識いたしておりますが、一方では、やはり親として病気に対する認識が低下するのではないかとということも、ある一方では私はちょっと懸念しております。

**○5番（真野和久君）**

無料化によって子供の医療に対する認識が低下するという事は、ちょっとどうなのかなというふうに思いますが、やはりできるだけ負担をかけずにというのは、子供の病状はやはり急変するケースが多い、特に乳幼児の場合多いので、やはりちゅうちょせずに医者にかかってもらうということは、当然、基本的に必要なことだというふうに思いますし、いわゆるコンビニ化というような話がありますけれども、それは決して一概にそういうふうに言えるものではないので、そこら辺はやはり考えていかなければならないというふうに思っています。

あと、そうした点で、先ほどの一番最初の議論に戻りますけれども、まちづくりの点というところから、やはり若い世代の方々に愛西市に住んでいただくということが非常に重要になってくるわけでありまして。

最初にも言いましたけれども、今の愛西市内の地域社会の中でも、高齢化によってなかなか地域のさまざまな行事がやりづらくなってきているということは非常に大きな現実だというふうに思うわけですが、その点はどのように考えられていますか。

**○市長（日永貴章君）**

最初にも御答弁させていただきましたけれども、真野議員と同様、やはり若い方々が地域に住んでいただいて、その地域が活性化するという事は、認識いたしております。

**○5番（真野和久君）**

ありがとうございます。

それで、先ほどの中では、どのように住んでもらうかという課題の中で、少子・高齢化の中でいかに定住してもらおうかということで、愛西市の特に子育て施策などのよりよいことをPRしていきたいということでありました。

ただ、そういったことというのは、結構PRされている中で有効じゃないかなというふうに思っていて、例えば3月議会の中でも、特に乳幼児、乳児から就学前までの愛西市の子供のふえ方、これは出生じゃなくて、ふえ方を見た限りでは、かなりふえていますよという話をいたしました。今回、例えば津島市とかあま市とか弥富市なんかを見ても、やはり愛西市は結構3歳とか4歳とかというところも多くふえているというところでは、例えば本当に保育料が安いとかそういったことというのは一定知らされているのかなというふうには思うわけですね。

そうした中で、3月のときにもお話をいたしましたけど、やはり課題となってくるのが小学生、中学生といったようなところも含めた世代の定住ということが大事になってくる。これは愛西市だけではなくて、この地域全体を見ても、小学生から中学生以降になってくると、子供が転出するほうが多くなってきているというのが現実的にあるわけですね。それは当然親の仕事の都合とか、あるいは前回も言いましたけれども、例えば家を購入したりとか、あるいは借りたりとかというような生活の地が変わる中で、転居先が変わってしまうというようなことにもなってくると思いますが、そうしたところに愛西市としても力を入れていくことが課題になってくるというふうに思うんですが、その点についてはどうですか。

#### ○市長（日永貴章君）

真野議員の御指摘のとおり、その家庭のライフスタイルの変化によって、お子様方が高校生、大学生になってくれば、いろいろな関係で転出・転入される方も多いということは承知いたしておりますけれども、現在、愛西市としてすぐれているものに対する啓発をしながら、進めていかなければならない。

また、今言われました御指摘につきましては、現在やっているサービスにつきましても、当然、今後検証しながら本当に有効なものなのかどうかも判断していかなければなりませんし、さらにいいものに変えられるものがあれば、また検討の課題になってくるというふうに考えております。

#### ○5番（真野和久君）

あとこの間の愛西市全体でいくと、人口そのものも大きく減ってきているというのが深刻な問題だと思います。先ほどから、この間の今回の質問の中でも、企業誘致の問題というのが非常にありました。

企業誘致は、確かに一つの税収上の問題としては大事なことだとはいうふうには思うんですが、単に企業が誘致されたからといって、先ほどの大野議員ではありませんけど、逆の意味で、そこにそのまま愛西市に住んでもらえるわけではないというようなことも、やはりあります。

市の収支のことからいえば、企業だけに働きにまたきてもらったほうが、ある意味有利なこともあるかもしれませんが、それだけでは意味がないので、そういった点で、企業誘致そのものというのは、残念ながら若い世代の定住や転入にそのまま結びつくわけではないというようなところもありますので、やはりいかに住んでもらうかというようなところになってくるわけです。

そうした点で、前回も話の中では、子供の医療費の無料化というのは全国的にも注目されて

いるし、またある意味一つのポイントになってきているということは事実なわけで、そうした点で先ほどもさまざまなPRをしていくというような話がありましたけれども、そういった点のPR力という点でも効果的なものだということは言えると思うんですね。だからこそ進めていただきたいというような点もあるわけですし、そうした点から考えて、どうなるかということをもう一度質問したいというふうに思います。

**○市長（日永貴章君）**

繰り返しになると思いますけれども、当然、やればやりたいという考えは十分私自身も思っておりますけれども、先ほど企業誘致のお話も議員から出ましたけれども、財源があれば幾らでも、財源の裏づけがありサービス、事業が提供されていくというふうにも考えておりますので、やはりそういう全体的なことも考えながら、しかしながら、子供の大切さは十分自分自身でも認識をしているつもりでございますので、今後検討していきたいということで、現在、今時点では考えていないということでございますし、また愛西市がほかの市にすぐれた子供に対するいろいろな事業をやっているということも事実としてございますので、そういう部分では、もう少し知らない方々が知っていただける努力をしていきたいなというふうに考えております。

**○5番（真野和久君）**

結局、行きつくところはやはり財源問題というようになってしまうわけですが、ただ、じゃあ今、中学生までやっているところが財源的に余裕があるのかといえば、決してそういうわけではないということだと思っております。それはやはり政策的な選択肢とか優先順位の問題に大きくかかわってくるので、そういう意味でこれまでも市長の判断が重要になってくると思っておりますので、その点は政策的な選択肢の一つとしては、優先順位をぜひとも上げていただきたいというふうに思うんですが、その点についてどうですか。

**○市長（日永貴章君）**

当然、今のお話でございますと、先日来討論させていただいておりますマニフェストと一緒にございまして、財源的裏づけがあつてこそ成功するマニフェストでございますので、今回の事業であれば、例えば今の状況で子ども医療費を無料にした場合に、当然ながらどこからか捻出しなければならないということでございます。ストレートに言えば、どこかの事業をやめなければならないというふうになってくると考えますので、そういう考えから、全事業、サービスを再検証して、今必要であるかどうか、そういった部分も含めて検証していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

**○5番（真野和久君）**

はっきり言って私から言えば、庁舎をやめればということもありますけれども、本当に真剣にぜひとも検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、2つ目の災害対策について質問をしたいと思っております。

先ほど市長のほうからは教育の問題について飛ばされてしまいましたが、防災教育の考え方についてぜひお願ひをしたいと思っております。

### ○市長（日永貴章君）

済みません。防災教育という意味では、教育というのはいろいろな教育の仕方がございますけれども、ちょっと答弁がうまく伝わらないかもしれませんけれども、先ほど申しあげましたのは、総合防災訓練、ああいう中でもやはり教育という部分が私自身は入ってくるというふうを考えておりますので、こういう市が主催する訓練、そして自主防災会が行う訓練に対して積極的に多くの方々に参加をしていただいて、まず参加していただくことが始まりだというふうと考えておりますので、先ほどのような答弁をさせていただきましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

### ○5番（真野和久君）

わかりました。

この間の答弁の中で、まず逃げることというような話がありましたが、もう1つ、話を聞いていて、非常にいいなと思ったのは、中学生は守ってもらうのではなくて、みずから手助けをしていく立場に立ってほしいという話がありました。これはこれまでそういう講演会でもたくさん言われたし、ほかに先生も言われていたわけだし、今回の質疑の中でも市長も言われていましたが、やはり学校教育の中での防災教育ということについては、非常に大きなポイントが、これは前回の水害講演会の中でもありました。

やはり若い方に教育をずうっと続けていくことによって、そのうち彼らが成長していけば、それが市民として防災について知識を持った市民ができるというようなところでも、本当に重要だというふうに思いますので、その点教育の重要性というのはあると思います。

そういった点で、きのうの質疑の中でもありましたが、愛西市として防災教育担当者の教師の研修会等でいろいろと勉強してきているんだというようなことがありましたが、そうしたことが、愛西市の学校の中での防災訓練の中にどのように生かされているのかということはどうなっているのでしょうか。

### ○教育部長（水谷 勇君）

昨日のときにもお答えしましたけれども、学校に戻ってからは学校の中で職員会議とか防災の避難訓練をするというときには、担当教師のほうにミーティングをしておるということは聞いております。

その中で、言葉ではしておりませんでしたけれども、3・11という日を忘れないようにということで、その日を目指して訓練をするということも特別にやっておる学校もございます。認識は深くやられておるというふうに思っております。以上です。

### ○5番（真野和久君）

この点についてですけれども、それぞれ防災訓練、あとあるいはいろんな学校独自の行事はされていると思います。

また、僕自身も佐織中学校の防災訓練には参加させていただいていまして、その佐織中では、地域の方々にも呼びかけて参加してくださいという形でやられているところもあって、ある意味地域に開かれた形でやっているところがすごいなというふうに思っていて、きのうの答弁で

も、安全対策課長のほうから立田地域の小・中学校の先生とこの8月に懇談会を開くというような話を伺いましたが、そういう大事なことは、前も言いましたけれども、学校というのは避難所にもなるということですね、今の体育館とかは基本的に。だからこそ、学校の先生が地域と一緒にあって対応を考えていくということが非常に大事になるんですね。それは当然、日常的に学校が地域に開放されているということも含めてなんですけれども、そういう対策というのをやはり愛西市として考えていかないとまずいだらうと。これは前も話をしましたし、その点について今後、安全対策課とそれから教育課のほうで教員を交えたような地域の防災訓練とか、別に学校が中心に主導となってもいいですので、そういうことというのは考えていくことはできないのでしょうか。

#### ○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

この件につきましては、昨日もお答えさせていただきましたように、学校自身としましても自分たちのいる学校が地域の方々に非常に頼りにされているということは、意識を当然されておみえになります。また、学校は学校として、独自に守っていきたい部分というのもございます。

そういったところを、今までは膝をつき合わせて打ち合わせをするということがなかなかなかったわけではありますので、そういったことを意識して一度やりたいといったところで今回の勉強会が始まるといったところですね。なかなかぼんぼんぽんといった形では進まないかもしれませんが、とりあえずそういった努力を今のところさせていただいておりますし、早いうちに結果が出ればということで考えております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

弥富市の十四山中学校なんかでは、地域の区長さんたちとも話をして、一緒に避難する訓練、地域から避難するというような訓練をやっているんですね。やっぱりそういうことというのは大事なことだと思うので、中学生も、それから地域の人と一緒にやった訓練とかも含めて、今後ぜひとも展開をしていただきたいというふうに思います。

それから、災害対策の問題として自主防災会の問題というのがありました。

きのうの答弁の中でも、自主防災会は基本的に全部ほぼつくれたので、連絡会みたいなことをやりたいと。これはこの間ずっと言われてきたことでありますけど、ぜひともやっていただきたいと思うんですけれども、そこについては具体的にいつからやるとかいうのはないんですかね。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

自主防災会の関係、きのうもちょっとお答えをさせていただきました。

この24年度末をもって各町内会ほぼ100%に近い組織が立ち上がったわけです。しかしながら、もう既に合併前から佐織、八開、佐屋地区についてはそういった自主防災会の体制がつくられておりました。やはりその辺の温度差といいますか、それは若干あるというふうに思っています。

そして、1つ連絡協議会というのをつくりたいと、横断的な情報交換をしたいと、これはや

はり将来的には絶対必要だというふうに思っております。災害というものが起きれば、窓口になっていただくのは、行政も当然応援はするべき立場ではありますが、やはり地元なんですよね。総代さんしかり、自主防災会しかりなんです。

そういうことを考えますと、一気に例えば各地区役員さんを5人ずつ出してくれというわけにはちょっといかんのかなあと。その地区地区で将来的に自主防災会のあり方、市としてのそういったものをきちっと説明した中で、その地区地区で組織的なものをつくってくださいと。今、総代会が、ちょっと例はあれですけども、それぞれ4地区から4名ずつの代表者を出していただいておりますが、16名の中でその総代会の連絡協議会というものをつくっていただいております。できれば人数はもうちょっとふやしたいわけではありますが、そういった体制づくりといいますか、そういうものができたらいいなあと。それもちょうと温度差があると言いましたけれども、やっぱり地区地区に入って、まずは例えば立田地区でそういった組織をつくってくれと、その中から役員さんを選出してくれと。そういった流れの中で進めていかないとちょっと難しい部分があるのではないかなというふうに思っています、これは個人的な私見も含めて。

ですから、早急に一度その辺を含めた中で、こういった形で進めていくのがベストなのか、一度内部的によく調整をしてみたいというふうに思っていますし、当然ながら自主防災会だけではいけませんので、総代会のほうにも話をしながら進めていくというのがベストかなあというふうに考えております。

#### ○5番（真野和久君）

それぞれがやっていることというのを知ってもらうことが非常に重要だと思うんですね。地域の自主防災会というのも、そういった組織がちゃんとしているところもあれば、それこそ毎年変わってしまいますような、ころころ変わってしまっ、なかなかうまく動いていないところもいっぱいあると思うんですが、実際には何やっていいかわからない。防災訓練といえば、もう消防署にお願いして、一定の形がある中でやるという部分はもう決まりになっちゃっていて、それ以外の地域でどうしようとかということがなかなか出てこないというのは、やはりいろんな事例を御存じないということもいっぱいあると思うんで、ぜひともそうしたことも含めて連絡会をやって、少なくとも例えば勉強会という形でもいいですので、そうした事例の勉強会とか、あるいはほかのところに見に行くでもいいですし、そうしたことから始めていってもらえればと思うんですが、どうですか。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

議員おっしゃるとおりでありまして、ちょっと懸念をしているのは、せっかくだつったこの自主防災会がつくったままで活動しないと、訓練の一つもやらないということは危惧しております。やはりそういった自主防災会の中できちっと訓練をしていただいて、それを広げていただきたいというのが大前提だというふうに考えております。

ですから、先ほど私申し上げましたように、一気に連絡協議会を立ち上げるで各地区から10名出せと、こういうような形では進まないというふうに思っておりますので、例えばこれはち

よっとお金もかかるかなあというふうに思っておるんですが、それぞれの地区で、例えばああいう片田先生のような講師を招いて、自主防災のあり方、あるいは災害のあり方というものを、その講演会を開いた中で認識を高めていただく、そういった延長の中でそういったものを確立していくというのが必要ではないかなというふうに思います。

ですから、せっかく4地区体制づくりができたわけでありますので、これを生かしていかないかんというふうに思っています。ですから、一つのきっかけづくりが、勉強会にしろ、例えば講演会にしろ、それぞれの地区の意識を高めた中で、そういった体制に持っていきたいなというのが希望です。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひ具体的な対策をしていただきたいと思います。

それとあと、先ほど市長のほうも言われました防災訓練の問題というのは、かねてから総合防災訓練というのは一つのやり方としてはいいんですけれども、いわゆる関係団体が集まって一定の型どおりにやってしまうということだけで、だけという言い方はちょっと弊害があるけど、市民の方が一定参加してもらおうという中で、自分の位置づけというのがなかなかできないというところかというと、やはり地域の防災訓練とか、具体的な実践的な訓練ということをやったりやっていく必要があるのではないかという話で、地域ごとの防災訓練をぜひやってほしいという話をしてきました。

そうした中で、総合防災訓練の中で、避難所の立ち上げ訓練とかいうことも、この2年ほどやっていますけれども、実際、その地域の人たちだけじゃなくて、去年はその地域以外の方がたくさん来て大混乱したんですけれども、かなり興味はあるんですね、避難所運営なんかに関して。そうすると、例えば小学校でそういったことをやるとか、あるいは中学校でそういったことをやるとかというような実際的な訓練とかをやったらどうかというようなこともぜひとも検討をしていただきたいなというふうに思うんですね。

先ほど安全対策課長からもこの前ちょっと伺ったんですけれども、いわゆる避難所の備蓄品パックみたいなことで、今後それぞれの地域とか学校とかにも置いていきたいという話をちょっと聞いておりますので、ならば余計にそういう中で、避難所の運営とか、これは本当は学校を含めると一番いいんですけど、をやっていたきたいというふうに思うんですが、その点市長はどういうふうにお考えでしょうね。

#### ○市長（日永貴章君）

この防災訓練、さまざまな形があるということも私自身も認識しておりますので、型に捉われない方法を今後は考えていかなければならないのではないかと私自身は考えております。

毎年毎年同じ時期に同じことをやるということも、当然必要かと思っておりますけれども、違う方法をちょっと考えながら、実際にかかわってみえる方々の意見、今、真野議員も言われましたけれども、意見も取り入れながら、検討しながらやっていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひともより具体的な訓練をお願いしたいというふうに思います。

それから3つ目、もう1つお尋ねをしたいんですけど、今回の水害講演会はたくさんの方が参加されまして、今後アンケート調査等をやられる中で、そしてその結果の返しのまた講演会という形も進めていくよという話がありました。

非常に講演会そのものは盛況で、たくさんの方が見えていたんですけど、やはり僕らが思うのは、防災に対して非常に関心のある方は、この前片田先生も言われていましたけど、いつでもいろんなところに行くんですね。ところが、そうじゃない方って本当にどんな場合でも難しいということがあって、それを今回のそうしたアンケート調査やなんかでいかに広げてもらうかという話も大事なあとというふうに思うんですが、今回のアンケート調査のやり方についてお尋ねしたいと思います。

#### ○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

今回のアンケートにつきましては、3,000から4,000、できれば4,000件ぐらいの件数があればいいなということで考えております。

まず第一義的には、学校とちょっと連携をとらせていただきまして、中学生がお見えの世帯、こちらのほうに協力をお願いできるということで進めております。こちらのほうで2,000ちょっとの生徒さんが現在お見えになりますので、こちらのほうでアンケートに答えていただきたい。それからもう1つにつきましては、自主防災会を通じて、今179の自主防災会ございますので、そちらを通じて一定量のアンケートをお願いしていきたいというふうに考えております。

あとは職員であるとか、先般の講演会で我々もやりたいと、自分たちの団体でもやりたいとといったお申し出も幾つかいただいておりますので、そういったところを含めてお願いをしていきたいなど、また当然議員さん方をお願いをすることもあろうかと思っておりますので、そのときには御協力方よろしくお願いたします。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

ありがとうございます。

学校を通じては、一つ非常にいいかなと、アンケートが確実に返ってくるということ、それからいわゆる若い世代、ああいった講演会には来られてこられないような世代に対してアプローチするという点では非常にいいかなと思うんです。ただ、どうしても世代として偏ってしまうので、やはり高齢者とかそうした人たちも含めたサンプル調査をしないと、抽出をしないとまずいので、そうした点の配慮は必要ではないかなとは思っておりますので、またよろしくお願したいというふうに思います。

そうした中で、やはり今回の水害の特に水害に限っていうと、講師の片田先生も話をされていましたが、特にスーパー伊勢湾台風等の大規模な水災害、特に一定予測されるような場合には市長の決断が大事だと、避難指示をするというのがありますがけれども、市長としてはそういった点はどのように考えているのか。私はやりますというのか、その辺はどうですか。

#### ○市長（日永貴章君）

片田先生の水災害講演会のお話、しっかり受けとめさせていただきましたが、先生も言われましたとおり、予想されても、もし予想された進路をとらなかった場合の市民の方々の声を考えますと、非常に難しい判断になるなというふうに考えております。

聞いてみえた方々は多分御理解はいただけるとは思いますけれども、やはり市民の方々の命を守るためには、決断するときは決断しなければならないというふうに思っております。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひともはっきりと答えていただきたかったですけど、やはり大事なことだと思いますので、当然外れることもあるでしょう。そんなことは当たり前のことであって、そういう場合にも、それを含めてちゃんと決断をしてもらうということが大事だと思いますので、その点ぜひとも、せっかく愛西市でああいう形のシミュレーションをやるんですから、無駄にならないように、適切な判断を、早目の判断ができるようお願いをしたいというふうに思います。

あと、その中で特に連携という問題がありましたが、特に現状でいうと市町村が対等で当然なんですけれども、その中で集まって、どうしようといってもなかなか難しいというのが正直なところだというふうに思うんですが、その点についてはどのように考えていますか。

#### ○市長（日永貴章君）

先日も御答弁させていただいたと思うんですが、既に県のほうには何度か広域的な避難に対して指示をしていただきたい、検討していただきたいというお話もさせていただいておりますし、この前の講演会の折にも、弥富市長さんも一緒に講演会を聞いていただいておりますので、その中で2人の話の中でも、やはり一市一市ではもう対応し切れないということの認識は一致いたしておりますので、そういった中で連携を強化していかなければならないというふうで、進めていきたいと考えております。

#### ○5番（真野和久君）

当然今後の課題としては非常に重要なことだと思うんですが、ただ一朝一夕にできるものではないというのが非常に残念なところであります。

そうした中でも、いつ起こるかわからないという点では、この間もありましたし、今回も石崎議員なども質問されていましたが、こうした水害が広域的に起こった場合とか、あるいは一部で起こった場合の具体的なその地域その地域での避難をどう考えるかということは、水プロとかのお話もありましたけれども、それだけじゃなくて、実際にこういうふうに水がつかりそうなので、どのように避難したらいいかなということを地域と一緒に考えていただくことが非常に大事ななというふうに思うんですね。

一定の取り組みを進めてきてはいますけれども、愛西市のいわゆる北のほうの水害があった場合に、起きても1メートルぐらいというところと、それから佐屋地区の永和のほうとか大野のほうのように、水害で水が一旦つかれば2メートルを超えるようなところでは、全然対応が変わってくるということになると思います。

特に、2階まで水がつかるとなると、屋根に一晩過ごすなんていうことは、できるだけそうしたことは避けたいと思うんですよ。そうなってくると、実際にその可能性が

ある場合、特に水害の場合には、さっきのスーパー伊勢湾台風はともかくとしても、少なくとも日光川などの水の危険水位とかということも含めて、経験的に避難の指示が出しやすいという状況になっていると思うので、そういう点では具体的にどういふふうに避難をしてもらうとかということ、実際にやれると思うんですね。

だから、そういう点でそれぞれのところで、特に確実に避難をしなければならないところ、いわゆる2階で一晩とか二晩、3日間ぐらい何とかなるところと、そうじゃないところでは、特に2階までつかっちゃうようなところでは、すぐにでも避難しなきゃならないので、そういったところでの具体的な対応というのは市としてきちっと情報を提供して、その地域の人と一緒に避難のことを考えていくということをやっていく必要があると思うんです。それは、ハザードマップを出しているからそれで考えてくださいということだけではなくて、具体的にこういふふうになるんだから、どうしようということ、一部では地域と一緒にビルについて緊急避難的などころに対して契約を行ったりとかということ、市も含めてやられてはいますけれども、やはりそうしたことを地域全体として考えていく必要があると思うんですが、そういったことを進めていく考えはないでしょうか。

#### ○総務部次長兼安全対策課長（小澤直樹君）

おっしゃることはごもっともでございます。

情報でございますけれども、水防法が改正されておまして、今までは大きな河川情報につきましては、一度県に入って県の仕分けの中で市町村に情報が流れてくるという連絡経路になっておりましたが、今の水害等のことがありまして、今後は直接事細かに市町村にデータが入ってくるといった改正もされておまして、近々その説明会もございます。

あと日光川水系につきましては、これは最近ですが、ポンプ場の停止等のルール、こちらのほうも改正がされてきております。

そういったところで、市町村にはいろいろ情報が入りやすくなってきております。それを住民の方にどうお知らせするかといった部分につきましては、これは昨年来説明をいろいろさせていただいておりますけれども、同報系の防災無線であるとか、コミュニティーFMであるとか、防災メール、それから緊急速報メール、こういったものもいろいろ手段を講じてきております。

とりあえず今考えられる各市民の方に情報をお知らせする手段としては、これ以上は余手を広げても、我々としても情報を発信するほうの手が今度足りなくなってまいりますので、こういった既存の現在整備しているものも含めて活用させていただくことによって、情報としてはお伝えができるのかなということは考えております。

それから、具体的な避難云々の話につきましては、今議員のほうからもお話が出ておりましたけれども、愛知県が補助事業としてやっておりますみずから守るプロジェクト、これにつきましては、事業の手法というのが確立をされておりますし、あちこちで実際にこれを活用した避難地図を作成、それをもとにした避難訓練といったこともやっておみえになります。私ども相談を受けたときには、今はこの制度を利用させていただいて、とにかく地元の方が安全に避難

できる経路の確認、こちらだけでもしていただけないかということでお願いはしております。

これ以上のことでこんなことがやりたい、あんなことがやりたいという御相談がありましたら、それについては、いつでも御相談に乗らせていただいておりますので、そういった動きが少しでも地元のほうから私どものほうに上がってくるということを望んでおりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

水プロで考えてもらうことも大事なことなのですが、ただ限界もあって、やはりその地域の中で避難をするということがポイントになっていて、だから、実際例えば永和のほうだと地域全体が2メートルぐらい水がつかってしまうんでは、根本的に市がどう対応するかということが大きく問われてくるわけで、その点、地元から上がってくることを期待するだけではなくて、その事実そのものをきちっと市民の方々に考えてもらうということが非常に大事ではないかなというふうに思いますので、ぜひともそうしたことを含めて、この前もちょっと地元のコミュニティーの研修会の防災講演会の中でも議論があったんですが、せっかく安全対策課の方が話をしていただいても、非常に説明はよかったんですけども、例えば津波の問題とか、それから例えば液状化の問題などでも、液状化によって自分たちのところがどうなるかというイメージが余りない中で、液状化が危ないからとか液状化がどうなのかということの中で考えているだけでは、やはり実際の防災啓発になかなかならないということがあると思うんですね。

きちっとあなたのこの地域ではこんなようなことが予想されますよとか、こんなことが起こるかもしれませんよという中で、具体的にそれこそ自分を守るということをしていかなければならない。自分を守るというのは本当に大事なんだけど、そのためには何が起こるかということとは、一定の想像とか情報とかがないとできないんですよ、実際は。

だからこそなかなか進まないという難しい部分があるので、そうした積極的な情報の提供と、それに連動したような形での訓練とか勉強会とかということをやぜひとも検討していただきたいというふうに思いますので、その点は強く望みたいと思いますので、どうでしょう。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

いろいろ御意見ありがとうございました。

確かに議員おっしゃるように、時にはこちらからの正確な情報の一つの中に、例えば液状化の問題ですね。この間の先生の話じゃないですけど、液状化で人は死なないということもやはりきちっと伝えるべきかなあというふうに思っています。

それと、確率的に、愛西市全体、高いところから低いところ、一律的な避難訓練というのは無理です、はっきり言って。ハザードマップ一つとっても、以前に私はハザードマップも参考にしていくのが一つじゃないかと。うちの区域がこれだけ浸水するんだという仮定の中でいろいろ議論していくのも一つじゃないかというお話も申し上げた経緯があります。

端的にそのハザードマップを渡しているから行政は知らないよと、そんな考え方は一切持っておりません。ですから、これからその進め方について、いろいろ情報提供も踏まえた中で、その地域に合ったやり方というものをきちっと確立していく必要があるのかなあというふうに

思っています。

どういった方法で、どういった手段を用いてやっていくかについては、しばらく研究をさせていただきたいと思っています。

**○5番（真野和久君）**

ぜひとも真剣に進めていただきたいというふうに思います。

それでは、最後に市長の所信表明の中で、この前議案質疑の中でも一度質問はしたんですけども、その中で聞き切れなかったことについて質問をしたいと思っています。

1つは、検証作業の問題で、4年間の中でという話がありましたが、よく見たら中日新聞なんかで、これも一、二年の中で検証をしてというような話がありましたので、ちょっとその点どういうふうに進めていくのか、例えば一度に全部やって一度にぼんと発表するのか、一個一個課題になることをずうっと優先順位の高いものをしていって、順次それを発表していくのかということを含めて、多分それをこの中でやられるのだとは思いますが、その点はどうなっていますか。

**○市長（日永貴章君）**

検証の件でございますけれども、全体的に早い段階でスタートをさせたいというふうに思っております。

しかしながら、やり方といたしまして、当然議員の皆様方や市民の方々の意見も聞きたいというふうに私は思っておりますので、今自分の頭の中におきましては、一、二で早く出せないかなというふうには、検証の方法について出せないかなというふうには思っております。その段階で皆様方の御意見を聞いて、その検証方法がいいのか悪いのかということも含めて意見をいただきたいというふうには思っております。

**○5番（真野和久君）**

一、二年の間に方法を。

**○市長（日永貴章君）**

一、二年ではなくて、1つ、2つの例をお示しして、この方法がいいのかどうかということも含めた御意見をちょっといただきたいというふうには思っております。

期間につきましては、この前もお話しいたしましたが、全体的でこの4年間の中で方向性を見出したい。この新聞に書いた1年から2年の間というのは、検証で現地を確認するのに一、二年はかかるのではないかというふうな考えで示させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

**○5番（真野和久君）**

あともう1つですけれども、企業誘致の話が先ほどからあって、なかなか難しいというのが現実の問題だと思います。

さまざまな手段を講じるという話がありました。1つ気になるというか、確認したいのは、さまざまな企業誘致をやる場合に、できるだけ来てほしいということで、例えば市税の減免とかをやるというようなことが行われることがよくあります。ただ、そのことに関しては、この

間の中で、減免期間が終わればさっさと出ていってしまうというようなこともあるということがあったので、そういった点をどうするのかという問題。

それから、誘致のために例えば造成をすとかというようなことも含めたことが、もしかしたらあり得るかもしれません。企業は結構気まぐれなので、いいときには来てもらえるけれども、出るときははっきり言ってさっさと出ちゃう、特に愛西市に愛着がなければということもあるので、そういった点は気をつけて進めない、負担だけ残っちゃって、後に何も本当に残らないということになりかねないので、そうした点を考えていただきたいということがありますので、その点の見解。

それからもう1つは、やはり愛西市の有利な点、産業誘致とか産業立地に対して有利な点というのは何なのかということやどのように考えるか、そこを売りでやっていかないと、やはりなかなか難しいというのがあるので、そういった点についてどのように考えられているか。

それからもう1つは、地元の産業の育成、企業とかの育成ということも含めて考えていくことが大事で、地元の企業であれば、愛西市に愛着を持ってもらってれば、当然ずうっとここでやってもらえるということもあるので、その点についてどう考えているのか。3つの点について答弁をお願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

企業誘致につきまして、いろいろ御指摘いただきましてありがとうございます。

当然、さまざまな問題がありますので、先ほど答弁もさせていただきましたけれども、企業庁とも私自身も出向いてお話をさせていただきましたし、そういった中で問題点の洗い出しということは当然していかなければなりませんし、今後もしかしたらこういうリスクがあるということも当然考えていく必要があるという認識は十分に持っております。

そんな中で、まず市にとって有利というふうに私自身が考えているのは、やはり交通の便ですね。こういう意味では売りになるのではないかとというふうに一番に思っております。あと自然豊かだということも有利に働くのではないかとというふうに思っております。大きな点ではこの2点が上げられるというふうに考えております。

あと地元育成ということに対しましては、当然地元の企業回りもさせていただいて、拡大できる部分は拡大していただくようなお話もさせていただきたいなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

あと造成等につきましては、もしもそういう開発をしてそこに企業というお話であれば、当然市といたしまして造成などはしていかなければならないというふうに考えております。

あと税金の減免につきましては、これは慎重に考えていきたいなというふうに思っております。真野議員おっしゃられるとおり、ある一定期間だけの減免において、減免が終われば撤退される。そういう例も私自身も聞いておりますので、そういう部分では慎重に判断していかなければならない、これも問題点の一つであるというふうに認識いたしております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

以上です。

○議長（加賀 博君）

これで5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時45分再開といたします。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位11番の15番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

○15番（吉川三津子君）

本日ラストバッターです。

子供たちツケを回さないというスタンスと、市民の視点で質問いたします。

本日は、一応4つのテーマについて通告がしてありますが、主に入札及び契約の問題、そして繰り返し取り上げてまいりました市の財政を圧迫する箱物の改修及び建てかえの維持費、市長の言葉で言うと今後の施設のあり方について質問いたします。

では、まず最初に公共施設の問題であります。

この問題は、一般質問で取り上げるのはこれで6回目になるかと思えます。

高度成長期に建てた公共施設の老朽化が一度にやってきて、改修費や建てかえ費が財政を脅かすということで、行財政改革において一番重要な問題であると私は考えております。総合斎苑の建設問題に直面したとき、箱物行政が子供や若い世代にツケを回すことになるということは、感覚的にわかっていながらも、多くの人にどう理解してもらったらよいのか、いろいろ考えていたとき、東邦大学がこの問題に積極的に取り組んでいることを知り、講演を聞きに行ったり、秦野市の事例を調べたりし、そして本を読んだりしながら、独自で愛西市のデータをまとめたりして、今まで議会で取り上げてまいりました。

その結果、愛西市でもやっと動き始め、昨年度、市の公共施設の将来の大規模改修費や建てかえ費用、そして現在の維持管理費をまとめ上げた愛西市施設報告書が作成されました。それによれば、防水や外壁塗装などの大改修費と建てかえ費用で、今後40年間で約713億円かかることが試算されました。つまり、今の箱物の維持だけで年間約18億円かかるということです。そのほかにも水道や下水、電気系統の老朽化対策も含めると莫大な費用が今後財政を圧迫していくことが、この市のつくった資料からも読み取ることができます。

しかし、施設の長寿化で解決するといった内容の答弁も市側からあり、長寿化も大切ではありますが、公共施設がたくさんあれば維持費もかかるのですから、この問題の解決策ではなく、単なる延命であり、悪い言葉で言えば問題の先延ばしであることが、幹部の間でも認識がばらばらであるなということを感じております。つまり、長寿化ではこの施設の問題は解決しないということでもあります。

また、公共施設の6割を占め、なおかつ建てかえ時期をたくさん抱えている学校を今後どう

するかは大きなテーマであり、長寿化対策を考える前に方針を定めていかねば、これこそ長寿化対策をすることが無駄な投資につながってしまいます。

以前にも議会で取り上げましたが、開治小学校では再来年の入学児童が8人となる見込みで、その翌年から19名、10名、8名、13名となり、6年先には全校児童数が75名となる見込みです。

減少傾向は、開治小学校に限ったことではなく、平成23年5月現在と平成31年の予測の全校児童数を各小学校別に比較してみると、佐屋小学校が770名から545名と、225名の減少で29%減、佐屋西小学校が376名から192名となって、184名の減で49%減、市江小学校は338名から194名になり、144名の減で43%減、永和小学校では470名から375名になり、95名減で20%減、立田北部小学校では216名から165名になり、51名減り24%減、立田南部小では218名から151名になり、67名減で31%減、八輪小では120名から100名になり、20人減で17%減、開治小学校は先ほど申し上げましたように、126名から75名になりマイナス51名で40%減、勝幡小では286から227名、マイナス59名で21%減、北河田小では425から323で、マイナス102名で24%減、草平小では479名から287名、マイナス192名で40%減、西川端小では328名から196名となり、マイナス132名で40%減と、全体では4,157名が2,839名となり、1,318名減で32%この小学校の児童数が減ることになります。

この現象は後追いで中学校の問題にもなっていくことは言うまでもありませんし、児童館や児童クラブの利用者にも影響してきます。こうしたデータ分析をするたびに、私は待ったなしの問題であると考えているわけですが、市側の腰は重く、この施設に関する取り組みは新庁舎ができてからということが今までの方針でした。

3月議会でも週刊ダイヤモンドの記事について少し紹介をさせていただきましたが、「箱物が地方を潰す、あなたのまちの時限爆弾、乱造した公共施設の管理で破綻寸前に追い込まれる自治体」と大変ショッキングなタイトルで他市の取り組みが紹介され、全国市町村の削減すべき箱物面積のランキング表も掲載され、愛西市は40年間で総床面積の40.2%を減らさねばならないとされていました。

この問題については、議案質疑の折、市長から前向きな考えが述べられていますが、いま一度公共施設の削減等についての考え方を具体的にお伺いをしたいと思います。

さらに今回、数字で児童数の減少予測を示させていただきましたが、感想並びに今後の方針についてもお伺いをしたいと思います。

次に、入札と契約問題について質問いたします。

愛西市の道路工事や土木工事は落札率が高過ぎる。佐織地区の工事は佐織地区の業者が落札し、佐屋地区は佐屋の業者、立田地区は立田地区の業者、八開地区の工事は八開地区の業者が落札している。これは談合の疑いがあると指摘したのは2007年ですので、6年前の議会であります。

その後、どうなったのだろうか、昨年度の平成24年度の入札結果を分析してみました。相変わらずこうした工事の落札率は平均約97%と高いものになっており、9割近くが落札率95%以上で、高い落札率で落ちついているのが現状であります。そして、6年前の業者の方々で、

落札が続いているなというのも私の感想であります。愛西市の落札率の高さは、平成23年度の愛知県の調査によりますと、県下の市で一宮市に次いで2番目に高い落札率になっており、異常な高さであります。

そこで、お尋ねいたしますが、指名業者はどなたで選定され、指名した条件を公表しているのか。また、指名競争入札において工夫がされてきたことがあれば、説明をいただきたい。

また、事後審査型一般競争入札、公募型指名競争入札が導入されていますが、入札参加者にはどのような変化が出てきたのかお伺いをしたいと思います。

以上、残りについては自席で質問させていただきます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうからまず答弁をさせていただきます。

まず最初に、公共施設の件でございますけれども、議員もおっしゃっていただきましたけれども、前回の議案質疑でもお話をさせていただいたとおり、この公共施設につきましても、当然検証作業を進めてまいります。この検証につきましても、やはり本日の一般質問、そして先日の一般質問でも述べさせていただきましたが、本来の目的、また利用状況、そして今の維持管理費状況など全てに対して検証をしていきたいと思っております。

もう既に担当には指示を出しておりますが、今後につきましては、必要性がないというふうには判断されれば、当然切り離し、売却等も含めたあらゆる方法を考えながら、今後検討していくというふうを考えております。

あと児童数の減の感想ということでよろしいでしょうか。

当然、私自身は個人的には予想されていた減りでございます。私自身もこの愛西市、旧立田で生まれ育ってまいりました。その当時と比べますと、かなり減っているという実感は持っておりますので、これはやはり直視して今後対応していかなければならないというふうを考えております。私からは以上です。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

長寿命化の関係につきましては、以前から御質問いただきまして、その都度現状の市の考え方をお伝えしております。

それで、当然長寿命化の関係につきましては、そういった市の規約を持っていろいろこれから進めていかなければならないという認識に変わりはありません。ただ、今市長も申されましたように、今ある公共施設を全て長寿命化で延命措置を図るという考え方は、私も持っておりません。と申しますのは、今議員のほうからもお話ありましたように、やはり老朽化が著しいもの、あるいは活用が低いものについては、当然それは廃止という前提の中で整理をしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、その一つの手法が、今質問されました売却というのも一つの方法でありましょうし、例えば施設を民間に委託をして、その施設をなくすということによって維持管理を削減するという方法もあると思います、その施設によってはです。ですから、長寿命化そのものを長寿命化というよりそのくくりの中で、全ての施設を延命措置するという考え方は持っており

ません。

今後そういったものを整理した中で、今先延ばしだというお話も出ましたけれども、そういった具体的な方針を決めて、その方針の中で計画につけていくということが必要ではないかなというふうには思っています。今後、そんな考え方で整理をしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、入札に関して御答弁させていただきます。

この問題については議員御質問でもありましたように、幾度となくご質問をいただき、私どもとしては、その都度改善を試みながらしてきたということでございます。

それで、まず落札率が県下2番目であるという御指摘をいただきました。実は以前も御説明申し上げましたように、私ども予定価格につきましては設計額より低く設定をさせていただいております。議員おっしゃる落札率というのは、予定価格から請負額を割り算した率だろうと思います。ただ設計額から契約額といいますか、それを私ども請負率といいますけれども、その率でいけば、九十何%ではなく、90%前後ぐらいまで落ちるだろうというふうに考えてございます。

それで、今の指名の基準とかどこかというお話でございますけれども、市の中で指名基準というのを持っております。それに金額、それからランク、そういったもので、金額においては幾ら以上は何社以上、Bランクで何社以上といったランクと金額での組み合わせで業者数、それから業者の規模、そういったものを担当課のほうを選定をしまして、指名審査会において決定をするといった順序で行っております。

それから、工夫してきたことはあるかという御質問でございます。

議員御指摘いただきました幾つかの項目の中で、入札結果については25年度から今まで閲覧でしか入札執行調書が見られませんでしたけれども、25年度からホームページでも入札執行調書の公表をさせていただきました。

そして、愛西市の変更契約要領を作成しまして、最大は30%以内、それから当初の契約金額から20%以上かつ1,000万円以上の場合は指名審査会の承認を求めてから変更契約をするんだというような内容をもって、25年度から要領を施行させていただいております。

また、今の談合の疑いということの中で、指名停止要領というものの見直しをさせていただきました。これにつきましては、従来の要領に加えまして、談合というのは私ども市民の間で行われるものについてはなかなか見抜くことが難しい。そういった中で、停止の基準まではいかないんだけれども、何か不正が別のところであったりした場合に、指名の見合わせができるようにということで、要領を制定させていただいております。

そして、電子入札も多く取り入れる方向で行っております。少し昨年度と今年度の電子入札の関係で報告をさせていただきますと、平成24年度に入札が133件ございました。うち電子入札が14件、それから一般競争入札が10件、こういった数値でございます。そして、25年度6月12日現在でございますけれども、工事関係で14件中13件を電子入札で執行いたしております。

そして、本日ですけれども、事後審査型の一般競争入札を2件行っております。総合評価落札方式についても、今後の入札案件等の中で予定をしていきたい。このように考えております。以上でございます。

**○15番（吉川三津子君）**

では、順次再質問させていただきます。

先ほど行革の関係で、市長が4年のうちで津島市と同規模の予算額にしたいというような方針を議案質疑のときに示されていらっしゃるわけなんですけど、先ほど企画部長のほうからそれに達することができるかというところで、現在、普通建設費が大きく占めているという答弁が大野議員のときにあったかと思うんですけれども、これを減らせば津島並みに近づくことは可能だよという意味でおっしゃったのかどうかわかりませんが、今後施設の改修とか建てかえ費用というのは、この庁舎の建設が終わった後も同じように続いていくんじゃないかと。合併特例債を使って今まで箱物いろいろつくってきたわけなんですけれども、それが終わったら落ちついて規模が小さくなってくるとは私は思えないんですね。

ここの施設の考え方というか、ここをいち早くやっていかないと、もう取り返しがつかない状況になっていくのではないかということ、私今感想として持っているわけなんです。市長に1つ伺いたいのは、これを先延ばしすればするほど爆弾が大きくなるというか、事業の見直し、検証もとても大切なんですけれども、それ以上に大きな爆弾を抱えていくのがこの施設の問題ではないかというふうに思っております。その辺どのような認識をお持ちなのか、スケジュールについてはこれから考えていらっしゃるのかわかりませんが、もしかして既に各部署にこういったプロセスでやっていきたいということが指示してあるのであれば、またお考えがあるのであれば、その点についてお伺いしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

当然、施設運営に対しては、今後さらに大きくなるという認識はございます。

もう既に担当には、施設関係の整理も事業サービスと同様に検証する作業の指示は出してありますし、先ほども答弁させていただきましたが、結果的に廃止、売却も含めた考え方で取り組みという指示はもう既に出してあります。

**○15番（吉川三津子君）**

ぜひそういった方針をお願いしたいとともに、1つ2つ私のほうから提案もさせていただきたいと思うんですが、いろんな市町村でこういった施設の問題に取り組みがされているわけです。どういった状況でやられているかという、やはりこういったデータ分析、施設の仕分けというか、要るか要らないか、今市長が各部署に指示を出されている施設の仕分けをして、それからあと、売却もあり、また複合化ということも考えていかなければいけないと思います。それは、福祉部と教育部が一緒になって一つの施設を使うとか、そういった利用目的の複合化ということも考えながら、この施設の問題は考えていかねばならないのではないかと、うふうに思っています。

それからあと、いろんな方法もあると思うんですけれども、例えば郵便局が広過ぎるから一

部分を民間に貸すとか、そんなこともしながら、この施設の最終的な運営の仕方というか、そういったアイデアを、愛西市はスタートがかなり私はおくれていると思うんですけども、全国の事例をいち早く集約し、いろんなアイデアを拾い集めるという作業が大変重要ではないかなと思うんですが、その点についての取り組みぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

先ほど議員お話ありましたけれども、データ分析は当然しなければならないというふうに思っておりますし、複合化につきましては、ほかのサービス事業のときもお話しさせていただきましたけれども、ほかのところで目的が一緒になっているもの等と同様に、施設に関しても、当然議員のおっしゃるとおり、複合している部分については合理化を図っていただかなければならないという考えは持っております。

また、アイデアの収集の関係でございますが、私、担当と話したときに、今までですと続ける方向の考えのほうが強かったというお話も聞いておりますけれども、私自身がもう既にお話しさせていただいております。結論として売却ということもあり得る方法も視野に入れて進めたいという指示を出しておりますので、また皆様方におかれましてはいいアイデアがございましたら、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思いますし、また結論、途中経過につきましては、再三申し上げておりますとおり議員の皆様方、また市民の皆様方にもお知らせする機会を設けていきたいというふうに考えております。

#### ○15番（吉川三津子君）

あと秦野市ではかなり進んで取り組みがされているわけなんですけれども、秦野市の財政規模は愛西市よりも大きいと思うんですけども、全ての施設を維持した場合、40年間で750億円かかるよと、財源不足が346億円出てくると、そして市債残高が2倍に膨れ上がるよという試算が秦野市では出ているわけです。

愛西市のほうはこういったものを出されているのかどうかわかりませんが、全ての施設を維持した場合、どれだけかかって、どれだけ財源不足が出てくるか、そういったことを市民の方々にわかりやすく示していくということが、こういった施設のスムーズな整理につながっていくと思うんですが、そういう試算はされているのかどうか、されているならば金額等についてもお聞きをしたいと思います。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

秦野市の例を今御紹介いただきましたけれども、私自身もちょっと調べまして、秦野市の計画はすごいなというふうに思って、これは素直な感想です。

そんな中で、今議員が申されたように、長寿命化と枕言葉のように我々も言っておりますけれども、ただ単にこの施設は何年先まで一応延命をしますよというものではないんです。やっぱりそこにつくのは財政計画です。おっしゃるとおりです。当然延命措置を図るに当たって、これだけの財政計画、これだけの財源が必要なんだと、入も出も借金も含めた中でのトータル的な長寿命化計画だというふうに私自身は理解しております。

それで、現時点で愛西市、これはまたお叱りを受けるかもわかりませんが、そこまで

まだ至っておりません。当然ながら売却をすれば、その売却する原資というものが一部そのとおり入に入ってくるわけですから、そういったものをトータル的な中で、例えば10年の計画を立てるなら10年のスパンの財政計画と連動した中での計画が必要だなというふうに思っています。今現時点でそういったものは持っておりません。ただ、施設白書、報告書の話がありましたけれども、アバウトな数値の中で1平米当たりどれだけの費用がかかるということで試算を出した数字しか持っておりませんので、これからその財源的な内訳も含めた中でそういうものをつくれれば、市民の皆様方にも公表していくというのは当たり前のことだというふうに思っています。

#### ○15番（吉川三津子君）

身近なところで施設が減るとするのは、市民の方々もいろいろ不安を抱いたりとか、御理解もなかなか厳しいと思いますので、そういった数字的なものをいち早くお示しいただいて、将来若い方々とか子供たちにこんなに負担がかかってしまうから、今私たちはこうするんだということをわかりやすい数字で示していただけたらなというふうに思います。これは要望ですので、よろしく願いいたします。

また、秦野市については、前お話ししたかもしれないですけども、東京のほうの会で一緒に事例発表をさせていただいて、その課長がいつでもノウハウを提供したいということで、いろんな自治体の方々が秦野市と連携をして方法を考えているそうですので、また御紹介もできると思いますので、何かありましたら言ってくださればと思っております。

それからあと、学校の問題なんですけれども、私自身はこの施設の統合の問題もありますけれども、公共施設としての位置づけの問題もありますけれども、切り離して、1クラス8人のクラスが子供にとっていいのか、全校生徒が75人の学校が果たして子供にとっていいのか、まずそれを考える必要があるのではないかなというふうに思っています。

そういった学校教育の面で余裕を持った考え方をするには、やはりほかの施設のところをいち早く取り組みをし、学校については少し時間をかけた中で考えていく必要があるのではないかなと私は思っているんですけども、市長はその点についてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

小・中学校の件につきましては、私以前から再三、議員のときも申し上げさせていただいておりますとおり、教育面でどのような学校がいいのかということをもまず教育委員会で検討してくれというふうに議員時代も申しておりましたし、就任して担当と話をさせていただいたときも、まず教育として今の学校の運営でいいのかどうか。施設はどうかのじゃなくて、まず教育としていいかどうかを判断してくださいという指示を出しております。

#### ○15番（吉川三津子君）

その点については、私も同じ意見でございますので、ぜひ教育委員会のほうでしっかり練っていただくようお願いをしたいと思います。

それと同時に、こういった状況になっているということが保護者の方は御存じないんです。入学直前まで自分の子供が何人のクラスなのか、そういった情報をお持ちでないのが現状であ

ります。やはりこういった情報も市民の方々にお知らせすることによって、いろんな意見が届いてくると思いますので、そういった保護者の意見も届くようなことも考えていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

私自身も親として、大変その辺はほかの親御さんからも御意見をいただいておりますので、できる限り対応していきたいと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、やはりまずは教育委員会でどうするのかということをも早く決定していただいて、ことし決定していただいても来年やることは不可能ですので、早く議論を始めてほしいということをもまず申し上げております。

**○15番（吉川三津子君）**

ぜひよろしく願いいたします。

次に、庁舎もこれで、住民投票の関係もありますけれども、進んでいくのかなというふうに思っていますが、こういった公共施設の管理について、我孫子市のほうでは包括管理で委託をしております。つまり、清掃とか電話の交換とか、それから整備とか、そういったものを一元管理するという形で、かなりコストダウンを図っています。そうすることによって委託をする市の職員の仕事も軽減されるわけです。庁舎だけでなく、福祉関係でも社会福祉協議会を例に挙げますと、社会福祉協議会にいろんな事業が個別で委託をされているわけです。それをまとめて委託することによって、多分効率的に仕事も社会福祉協議会のほうでされて、人件費、いろんな面でコストダウンが図れるのではないかなというふうに思うわけです。

ですから、こういった委託の仕方を変える。そういったことによって、いろんな維持費の削減にもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

そういった一元化管理についても、縦割りではなくて、よその部署と一緒に委託をするとか、そういったことによって維持管理費の削減という工夫もいろんなところでされているわけです。こういった庁舎の問題、そして施設の問題を積極的に市長が取り組んでいかれる中で、そういったこともあわせて、委託の仕方の工夫でコストダウンを図り、維持管理費が削減化できる方法がありますので、そういった研究もぜひしていただきたい。この縦割り行政をちょっと横につないで委託も一緒にしていくという形をとると、かなりコストダウンも図られていくのではないかなというふうに思いますが、その点についてお考えはどうでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

よく言われます縦割り行政、横のつながりがないというお話はよく聞きますし、今の分庁方式だと、それがよくあらわれていると私自身も今感じております。

今後につきましては、今議員のおっしゃられた御意見も参考にしながら、少しでもコストが低く済むような努力をしていきたいというふうに思っております。

**○15番（吉川三津子君）**

私もいろんな本を読むのが好きですので、いいアイデアがありましたら、そういった情報もお届けしてまいりたいと思いますので、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

この問題は、先送りすればするほど財政へのダメージが大変大きくなりますし、学校のような重要な施設まで維持ができなくなってしまう、そんな大きな問題であろうというふうに思っております。

私もずうっと、こういった問題を一つの部署できちんと施設管理の部署をつくるべきということを申し上げてきました。新庁舎ができたというお話を聞いていたわけですが、私が先ほどから申し上げているように、少しでもこれを早く取り組まねば、大切な事業もカットしなければならない、学校教育もカットしなければならない、そんな事態になってまいりますので、この部署を私は先んじてつくっていただきたいと思いますが、その点についてお考えはいかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

部署につきましては、さまざまな昨日からも御意見ありまして、あの部署をつくったらどうだ、この部署をつくったらどうだ、今まででこの1カ月ではかにも御意見をいただきました。

今の市の状況を考えまして、私も議員の皆様方の人事のこともお言葉をいただきましたけれども、職員数の関係と分庁方式という弊害で、大変苦しい部分が今現状私自身感じておりますので、やりたいことはやりたいというふうに思いますが、やりたいこととやれることと大変厳しい状況がございますので、今後検討しながら、昨日も言いましたけれども、愛西市にとっていいという判断ができれば、やはりやっていかなければならないという認識ではおりますけれども、その時期につきましては、今も申し上げましたが、さまざまな課題を、ハードルを越えていかなければならないということも私自身感じておりますので、御理解をいただいて、できなくても努めていくということは変わりございません。

#### ○15番（吉川三津子君）

ほかの市町村では1人2人でこの問題はやってらっしゃいます。市長の直属のところでもそういったものができればいいなというふうに思っておりますので、またぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それから次に、入札の問題を少し触れさせていただきたいというふうに思います。

指名業者は担当課で決めるんだよということですが、先日3月議会のときに、下村議員が下水道の関係で能力がないところというお話がありました。

そういった疑惑と言ったら変ですが、そういったものが持たれないような仕組みを愛西市の中につくっていく必要があると思います。こういった指名の条件とか、なぜこういった業者を選んだのかというような、そういった選択の理由といったものは明らかにされているのでしょうか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今選択の基準ということでありまして、先ほど申しましたように、まずは大前提として選定基準があります。それがランク別、金額別でございます。

そういった中で、先ほど議員のほうから、いわゆる旧4町村の地区にある業者がその地区の工事をとっているという事実をおっしゃられました。指名審査会の中では、愛西市全部の地区

からある地区の工事に対して、愛西市の全部の地区の業者から選定をしてくれというお願いはしております。したがって、その地区に偏るとかそういうことではなくて、業者選定としては全地区から一工事に対して選んでくるという方式をとっております。

**○15番（吉川三津子君）**

そうするとランダムと言ったらおかしいですけども、担当課の判断で順番にと言ったら変ですけども、そういった形で選択がされていくのが現状でしょうか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

地元業者の育成という部分もございます。公平・公正という部分の中で、その指名競争入札の参加回数というのも1つの基準の中で、ある業者に偏るとか、そういうことではなくて平準化させるべきであるという中で進めております。

**○15番（吉川三津子君）**

そういったことを各部署で努力されて、実現がされているというふうに捉えさせていただきたいというふうに思います。

あとそれから落札率について、愛西市、私が2番目に高いよというお話をして、先ほどこれこれしかじかの理由だからそんなに高くないんだというような企画部長からのお話でしたが、これは愛西市独特の算出の仕方なのか、ほかの市はもうこういうやり方をしているんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

**○企画部長（山田喜久男君）**

いろんな定め方が実はあります。

この議会でも何回か取り上げられたのは、設計額イコール予定価格が一番妥当ではないかというお話も聞いております。ところが、例えば県であれば、直接工事費に対して何%、共通仮設費について何%、一般管理費について何%を設計額から切りますといったような基準を設けて、予定価格を算出しているところもあります。

その予定価格の決め方そのものは、いろんな市町によってありますけれども、これも答弁をいつぞやさせていただきましたけど、私どもは設計の内容によって、またその社会情勢によって、過去の実績によってという、いろんな要素を見た中で率を定めさせていただいておるということでございます。

**○15番（吉川三津子君）**

いろんな方法があって、比較はできないんだよというのが御答弁かなと思いますが、いろんなやり方がある中でも2番目に高いというのは、やはり私にとってはちょっと納得のいくところではありませんし、95%を越すような落札率、ほかの市町を見ると八十何%とか、そういった数字が並んでいるわけです。そういった中で97という数字を見ると、やはり私はざくりとしてしまいますし、この価格が漏れているんじゃないのというような疑いも持たざるを得ない数字であろうというふうに思っています。

電子入札等取り組みもされているということなんですけれども、電子入札とかそういったものについて、平成23年の県への報告で適正化の報告がされていると思うんですけども、この

電子入札は既に愛西市のほうは本格的な導入になっているのでしょうか。

○企画部長（山田喜久男君）

本格的な導入というのは、行政側なのか業者側なのかという問題がありますけれども、いずれにしても、両方とも愛知電子申請の中にありますシステムへ業者側がそこへ登録する。その中で、例えば愛西市で指名をしてほしい場合は、愛西市のところへ入れれば私どもがそのデータを保存する。保存というか、そこへあれですので、双方電子入札ができる状態ではあります。ただ、1社だけちょっと小規模の業者の中で、電子入札はできませんというような業者も市内にはあります。

そういった中で、今回25年度においては、もう工事についてはほとんど電子入札でやりたいというふうに思っております。それで、電子入札で今議員が漏れているんじゃないかというようなお話がありましたけれども、電子入札をふやすことによって何がメリットであるかという、入札は前日の5時までしか入れられません。そこまで誰も見られません。先ほど言いました予定価格は当日の朝決めます。それは任意で決めますので、先ほど言いましたように、その計算式に基づくことではなくて、愛西市としては任意で決めますので、言い方が悪いですけど、漏れようがないというようなことのメリットがありますので、今後電子入札を多く取り入れていきたいというふうに考えております。

○15番（吉川三津子君）

23年度については、愛知県の資料によると試行導入ということになっていたものですから、私はこの電子入札の本格的な導入を期待していますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

あと一般競争入札についてですけれども、私もちょっと時間がなくてしっかりと要綱等見てきていないんですけれども、愛西市はこの23年の県の調査によると、1億円以上の事業で適宜選択をしていくと、一般競争入札の案件については、そういったような記載がされておりました。でも、他市については、大体250万円以上の入札において一般競争入札が導入されているわけです。そういった面で、この愛西市については一般競争入札を、どのように今後考えていくのか、お伺いをしたいと思います。

○企画部長（山田喜久男君）

今の一般競争入札のやり方もいろいろありまして、時間的なものから考えますと、先ほど言いました事後審査型の一般競争入札が一番早いのかなというふうに思います。

そして、今後こういったものをふやしていきたいという意向ではあります。ただ、事後審査一般競争入札においても、条件つきというものが出てきますので、そういった誰でも全部オーケーということではなくて、その条件にはまった業者数の中で一般競争入札を行っていききたいといったことをございますので、よろしく願います。

○15番（吉川三津子君）

ぜひ一般競争入札の導入をしていただきたいというふうには考えております。

そういった中で、私も何件か事後審査型とか公募型の案件の要綱を見せていただいております。

すけれども、愛西市の企業を大切にするというのも大切かもしれないですけれども、公平性を担保するという意味で、他市の業者も入ってくることによって、適正な競争というか、公平な競争につながっていくと思いますので、その辺も留意しながらこの運用をお願いしていきたいというふうに思います。

それからあと、私はこの入札の問題で、先ほど漏れているんじゃないかとか、そんなことを言ってしまったんですけれども、職員が仕事のしやすい環境、そして疑われない環境、そういったものを職員の皆さんにつくり上げていくということが、私はとても大切ではないかと思います。市民の方も、ちょっと何かあれば何かもらっているんじゃないかとか、何かあるんじゃないかとか、そんなことが言われなかったためにも、やはりガラス張りでルールをしっかりと公表するような仕組みというのが大切ではないかなというふうに思っています。

そういったことのために、一般競争入札も一つの手段であろうと思いますし、各部署で指名業者を決めるというのなかなかプレッシャーがあったりとか、口ききの問題が出てきたりとか、いろいろすると思います。そういった面で、議員は議員の倫理条例をつくって、口ききなんでしちゃいけないようなルールもつくってまいりました。しかし、まだまだほかの市町の議会の現状を聞くと、口ききが一体何なのかということを理解されていない議員もいるのよということ聞いております。そういった意味で、議員に限らず業者からもあるかもしれません。ひょっとして行政の内部からもあるかもしれません。

やはり職員の立場とか、そういったものを守るためにも、口ききの記録の仕組みというものをしっかりとつくってあげないと、私は職員がきちんとした仕事できていけないというふうに私は思っております。

この問題は以前にも取り上げてきております。他市もかなり導入が始まっております。こういった入札の適正化の法律とかいろいろ出てきた中で、いろいろ取り組みが始まってきているわけですので、私は職員を守る、きちんと仕事をしてもらい、市民から信用される、そういったことのために、口ききの記録の制度というか、そういったものを市の中で確立していく必要があると思いますが、その辺について御答弁をいただきたいと思っております。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

今いろいろお話をいただきました。

それで、入札に限ってはありません、これは。そんなお話もありましたけれども、以前に市長等の倫理条例の話もありました。やはり職員が仕事のしやすい環境というのは、当然そういったものはつくるべきものだというふうに考えております。

それで、本当はこういうものはつくるべきではないというふうに個人的には思っておりますけれども、やはりいろんな状況というものも、職員を取り巻く環境というのはいろんな複雑なものがあるというふうに思っております。

実はかねてから、私ども内部的にこういった研究を進めておりました。それで、当然ながら誤解があってははいけません。議員さんを対象にということではありません。当然それは全ての外部の者からの不当要求ですね。それはあってははいかんです。

今おっしゃいましたように、職員を守るということにもなりますので、以前から内部的に詰めておきまして、言葉は口ききというような一つの表現をされましたけれども、そういった内規を市としても制定するに向けて進めております。それがひいては、今おっしゃいましたように職員を守るということにもなりますので、これはぜひ進めたいというふうに思っておりますし、いち早く制定をし、それを実行に移したいというふうに考えております。

#### ○15番（吉川三津子君）

本当に頑張っている職員の方がたくさんいらっしゃるということは、私いろんな部署を回らせていただいてしっかりと感じております。ますます皆さんに頑張っていたきたいという意味を込めまして、そういったものの制定をいち早くしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それからあと1つ、昨年度、巡回バスの問題でいろいろ不祥事がありました。

その後、私も情報開示をさせていただいて、どんな問題が起きたのかということ調べさせていただきました。そうしたら、昨年度の業者さん、たばこをくわえて運転をしたりとか、事故を起こしながら市に報告しなかったりとか、もう数多くびっくりするような問題が起きていたということを私は情報開示の文書の中で知りました。

そういった業者が入札に参加ができてしまうということが、私は大変問題であろうというふうに思っているわけです。そういった問題が起こるのは、契約のあり方、それから仕様書の作成の甘さ、それから業者から企画書等提出させているのかもしれないけれども、そういった企画書の内部のチェックの甘さというのが、報告書の市の記録ですけれども、私はそれから感じたわけです。そういった不適切な業者は参加できないような入札制度の構築というのにも必要になってくると思いますが、その後、この巡回バスの入札においてどのような工夫がされたのか、改善がされたのかお伺いをしたいと思います。これは多分総務だけではなくて、この事例がほかの部署の入札にも大きく影響すると思いますので、ぜひその辺について御説明をいただきたいと思います。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

巡回バスの問題につきまして今お話がありましたように、24年度、これを受注した業者であります。事故もそうですし、当然市の看板を背負って運転をしていただく形をとっておりますので、その運転手さんがたばこをくわえて云々というのは、もってのほかだというふうに思っています。

ですから、そういったことを一応総合的に勘案しまして、25年度については指名を見合わせました。ですから、今回は指名通知は出しておりません。じゃあ次年度以降どうするかということになりますけれども、今の巡回バスに限って申し上げるならば、単純に指名競争入札でやる方法が本当に一番ベストなのかということも内部でも検討しております。

やはり金額だけで決めるのではなくて、いろんな手法に基づいた提案ですね。安かろう悪かろうではいけませんので、質も悪くなりますので。ですから、その手法を来年度からちょっと考えたいなど。だから、従来の指名競争入札というのは白紙に戻したいというような考え方で

担当のほうには指示をしていますし、昨年の業者は見合わせましたけれども、1年かけてそういった体制をきちっとつくってくださいと。ですから次年度以降は、そういう体制づくりができていましたら、指名じゃなくて、ちょっと手法を変えたやり方で巡回バスについては契約を締結したいというふうに考えております。

○15番（吉川三津子君）

市民が直接かかわるサービスについては、特にそういった配慮を、金額だけではなくて、どのような資質というか、内容までしっかりと評価できるような業者選定をお願いしたいと思います。

これは、多分指定管理者の問題にもつながると思います。新しい指定管理者は若い人とかそういう人を雇用してくるので、当然価格が下がってくるわけです。何年もやっている指定管理者というのは、何年も勤めていけばお給料も上がってくるので、とりにくくなってくるという面が指定管理者の制度の中にも出てきているわけですので、その点を職員の方々にしっかりと勉強をしていただいて、こういった委託事業の業者選定については、これでいいという選定方法はないと思いますので、限りなく工夫しながら、努力しながら業者選定をお願いしたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これで15番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月20日午後1時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時43分 散会